

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【事業年度】	第32期(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	株式会社ケイブ
【英訳名】	CAVE Interactive CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 高 橋 祐 希
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号
【電話番号】	03-6820-8176
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊 藤 裕 章
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号
【電話番号】	03-6820-8176
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊 藤 裕 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	1,409,370	6,963,436	12,274,200	13,969,156	12,002,947
経常利益又は経常損失 (千円)	812,805	213,632	1,943,253	1,131,607	536,254
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (千円)	936,992	2,579,462	1,475,887	246,488	2,799,201
包括利益 (千円)	936,378	2,582,222	1,556,803	622,839	2,657,519
純資産額 (千円)	1,023,754	5,087,668	6,786,213	6,266,838	3,644,818
総資産額 (千円)	1,384,817	13,492,471	14,357,237	13,248,570	9,407,093
1株当たり純資産額 (円)	73.54	542.61	830.87	853.16	415.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	167.93	462.57	246.10	40.90	463.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	418.05	224.38	39.66	—
自己資本比率 (%)	31.2	23.8	34.9	38.8	27.3
自己資本利益率 (%)	150.3	141.6	35.6	4.9	72.7
株価収益率 (倍)	—	4.4	6.2	24.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	480,596	2,538,458	569,085	922,451	560,476
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,288	956,803	703,911	1,347,438	1,137,531
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	585,499	1,845,160	31,760	279,646	627,190
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,056,055	6,380,114	6,334,610	6,192,360	5,251,633
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	62 〔3〕	182 〔4〕	171 〔1〕	221 〔1〕	209 〔1〕

(注) 1 第28期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第28期及び第32期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	741,794	950,225	1,565,811	1,679,870	1,438,394
経常利益又は経常損失 (千円)	729,439	1,303,887	359,783	197,354	748,652
当期純利益又は当期純損失 (千円)	942,276	1,325,129	297,899	175,611	453,660
資本金 (千円)	1,389,850	2,078,622	182,136	182,136	230,349
発行済株式総数 (株)	5,928,000	6,614,600	6,693,500	6,693,500	6,838,500
純資産額 (千円)	1,011,046	1,710,936	2,028,536	2,105,161	2,588,988
総資産額 (千円)	1,233,318	6,907,971	7,193,416	6,842,601	7,187,751
1株当たり純資産額 (円)	75.95	75.97	142.68	154.73	222.88
1株当たり配当額 (円)	—	—	15	10	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	168.87	213.37	45.00	26.50	68.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	45.29	25.77	68.12
自己資本比率 (%)	36.2	7.2	13.1	15.0	21.0
自己資本利益率 (%)	146.7	280.3	41.2	17.8	35.8
株価収益率 (倍)	—	—	34.2	37.5	9.35
配当性向 (%)	—	—	33.3	37.7	—
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	61 [2]	48 [1]	46 [—]	42 [—]	46 [1]
株主総利回り (%)	85.7	196.7	149.7	98.0	60.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.7)	(161.6)	(233.2)
最高株価 (円)	1,342	2,911	2,699	1,608	1,100
最低株価 (円)	592	847	1,056	770	591

- (注) 1 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（JASDAQスタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第29期において、営業外収益の「経営指導料」に含めておりました、子会社からの経営指導料については、第30期より「売上高」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映するため、「提出会社の経営指標等」の第29期の金額についても組替を行っております。
- 4 第30期の1株当たり配当額15円には、創立30年記念配当5円を含んでおります。
- 5 第28期、第29期及び第32期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【沿革】

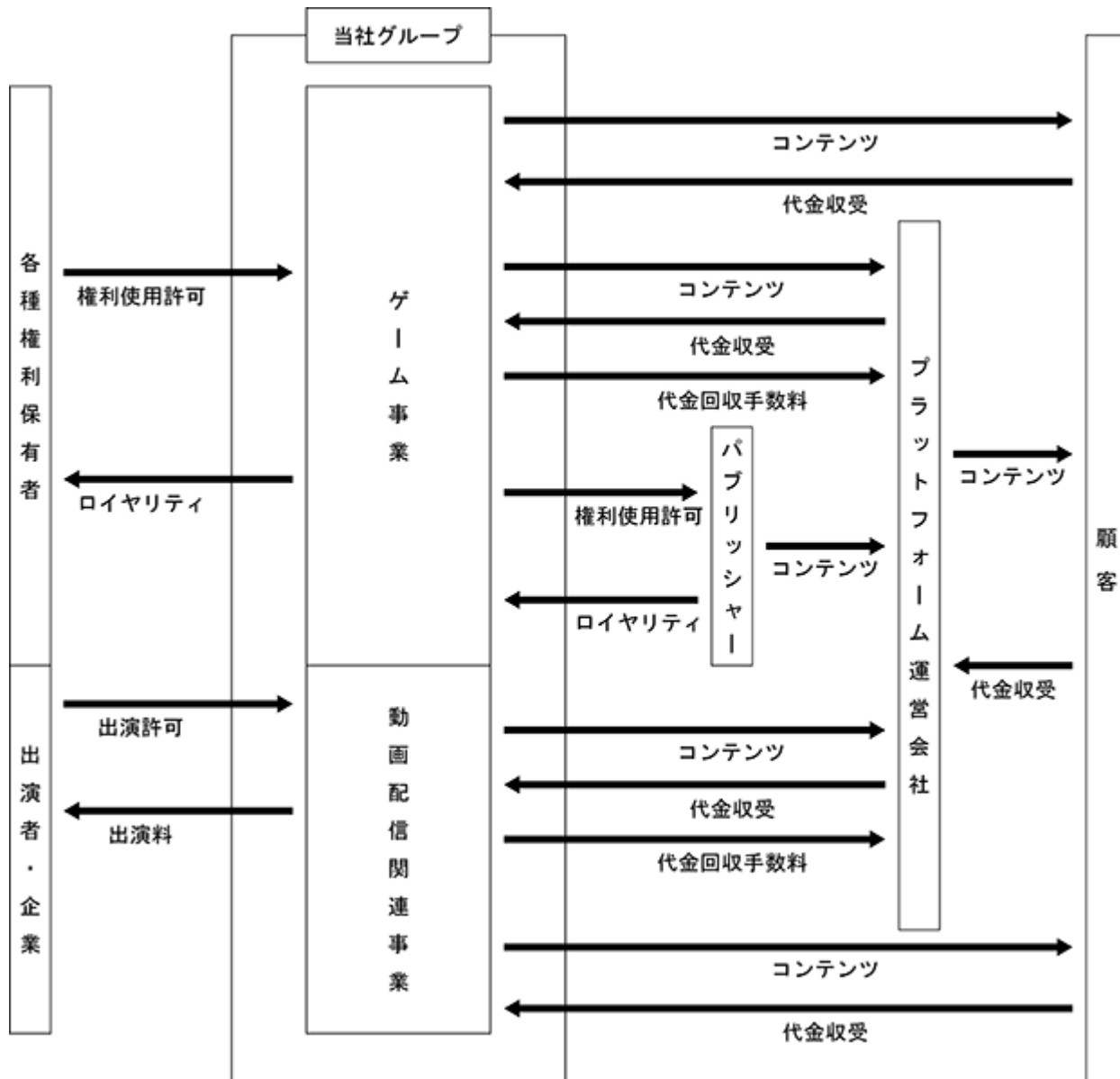
年月	事項
1994年 6 月	ゲームソフトの受託開発を主たる事業として、東京都新宿区市ヶ谷左内町27番地に株式会社ケイブを資本金1,500万円で設立
1995年 6 月	本社を東京都新宿区笹塚町13番地に移転
1999年 2 月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現：NTTドコモ）が「iモードサービス」を開始 「ステラ占いランド」（現「愛ナビ恋天使」）を「iモード」向けへ配信開始し、インフォメーションプロバイダー事業を開始
2000年 4 月	有限会社浅野八郎事務所と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2001年 2 月	本社を東京都新宿区神楽坂一丁目 1 番地に移転
2001年 4 月	米ハーフノート社と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2001年 9 月	東京フィルハーモニー交響楽団と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての情報提供契約を締結
2001年 9 月	ケイディーディーアイ株式会社（現：KDDI株式会社）「EZweb」向け、ジェイフォン東日本株式会社（現：ソフトバンク株式会社）「J-sky」（現：Yahoo! ケータイ）向けへそれぞれコンテンツ配信を開始
2002年 4 月	業務用シューティングゲーム「怒首領蜂大往生」を発売
2002年 9 月	ゲームコンテンツ「ゲーセン横丁」を「iモード」向け配信開始
2002年 9 月	米ニューヨーク近代美術館と携帯電話を通じたコンテンツ配信にあたっての独占契約を締結
2004年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2005年 6 月	クレイズカンパニー株式会社（現：ピースマニア株式会社）の全株式を取得
2005年 7 月	株式会社ケイブ・オンライン・エンターテイメントを設立
2006年 2 月	ミニ四駆ネットワークス株式会社を設立
2007年 2 月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社と資本および業務提携
2007年 4 月	オンラインゲーム「女神転生 I M A G I N E」正式サービス開始
2007年 5 月	株式会社マルハンとデジタルメディア事業について業務提携
2007年 6 月	タボット株式会社を設立
2008年 6 月	ピースマニア株式会社の全事業について事業を譲受
2010年 1 月	（株）ディー・エヌ・エーが運営するケータイ総合ポータルサイト「モバゲータウン」へソーシャルメディア・アプリの提供開始
2010年 5 月	コマース事業の一部譲渡ならびに事業の廃止
2010年 6 月	タボット株式会社の全株式を売却
2011年 8 月	グリー株式会社と資本および業務提携
2012年11月	本社を東京都目黒区上目黒二丁目 1 番 1 号に移転
2013年12月	グリー株式会社との業務提携解消
2015年 2 月	株式会社ケイブシステムズを設立（2017年 8 月清算終了）

2015年 4 月	スマートフォンゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」リリース
2019年 8 月	監査等委員会設置会社に移行
2019年11月	株式会社capableを設立
2020年 3 月	スマートフォンゲーム製作委員会（名称未定）を組成（2022年10月清算終了）
2020年12月	凱樂數位股份有限公司(英語表記:Cave Interactive Taiwan Co., Ltd.)を設立（2023年 5 月清算終了）
2021年 9 月	FIVESTAR BANK株式会社を設立（2022年10月清算終了）
2021年11月	株式会社でらゲーとの資本提携
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年 7 月	株式会社ナダ・ホールディングスと新規スマートフォンゲーム開発の共同開発契約を締結
2022年 9 月	株式会社でらゲーの全株式取得
2023年11月	スマートフォンゲーム「東方幻想エクリプス」リリース
2024年 6 月	株式会社サクセスプラスの全株式を取得
2025年 7 月	スマートフォンゲーム「東方幻想エクリプス」繁体字版をリリース
2026年 8 月	「新約・怒首領蜂大復活」をリリース

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社（連結子会社4社、非連結子会社3社）、関連会社4社（持分法適用関連会社0社、持分法非適用関連会社4社）の計12社で構成されており、ゲーム事業、動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。ゲーム事業においては、モバイルオンラインゲームの開発運営を中心としております。動画配信関連事業においては、インターネット広告を含む動画配信者のサポートやマネジメントを中心としております。

ゲーム事業	株式会社ケイブ、株式会社でらゲー、DELUXE GAMES SDN.BHD. スマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会
動画配信関連事業	株式会社サクセスプラス



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社でらゲー (注) 2、3	東京都渋谷区	7,000	ゲームの企画・開発・運 営	100.0	当社による経営指導 役員の兼任 1名
(連結子会社) DELUXE GAMES SDN. BHD.(注) 2	マレーシア ジョホールバル	21,271千 マレーシア リンギット	ゲームの企画・開発・運 営	100.0 〔100.0〕	—
(連結子会社) スマートフォンゲー ム「メテオアリー ナ」製作委員会 (注) 2	東京都渋谷区	2,059,968	ゲームの共同制作・利用	56.0 〔56.0〕	—
(連結子会社) 株式会社サクセスプ ラス	東京都品川区	10,880	アミューズメント機器開 発	100.0	当社による経営指導 役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 特定子会社であります。
- 3 株式会社でらゲーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|--------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 10,683,362千円 |
| | 経常損失 | 415,590千円 |
| | 当期純損失 | 3,363,166千円 |
| | 純資産額 | 6,623,180千円 |
| | 総資産額 | 8,243,671千円 |
- 4 「議決権の所有（又は被所有）割合（％）」欄の〔内書〕は間接所有であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（2026年5月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

（1）継続的な事業創出のための仕組化

当社グループは、新たな収益基盤を確立するために、強固なIPの保有及び育成を図るとともに、AIを始めとする先端技術の活用を積極的に行い、今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。また、グローバル展開を強化し、収益獲得の拡大を図ることで、中長期的な成長を目指してまいります。

（2）多様化したユーザー獲得手法の最適な選択

売上拡大の基盤であるユーザーのさらなる獲得のためには、多様化する市場やニーズに適宜対応し、その手法の中から最適なものを選択し続けることが必要と考えております。既存の手法に固執することなく、様々な手法を吟味し、その時々合った最適な手法を選択実行できるよう対応してまいります。

（3）コンテンツのリッチ化への対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化、通信環境の進化により、サービスコンテンツのリッチ化が進み、アプリケーション開発のコストと時間が増大しております。当社グループにおいては、スマートフォンゲームの受託開発や製作委員会も含めて、全てのリスクを当社グループが負担するのではなく、コストや時間などのリスクを数社で協力してシェアする方法でコンテンツのリッチ化に対応してまいります。

（4）システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

（5）AI技術の活用

サービスの開発や運用においてAIを活用することにより、業務を効率化し、コストの抑制や利益率の改善を図ってまいります。なお、クリエイティブの根幹は、人間が担うことで、プロダクトの独自性、品質、権利の健全性を担保いたします。

（6）グローバル展開の強化

当社の企業価値向上のためには、国内だけではなく、より成長が見込まれる海外市場においてサービスを展開する必要があると考えております。各地域の言語や国民性、情勢等を慎重に検討し、海外市場にも通用するサービスの開発に取り組むことで収益機会の拡大を図ってまいります。

（7）人材の確保

業容の拡大を図り、事業環境の変化に適応するためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。年次有給休暇の取得促進や適正な労働時間の管理、公正な評価・処遇、福利厚生制度の拡充等により労働環境の整備を進めることで優秀な人材の確保につなげてまいります。

（8）組織体制の強化

企業の持続的な成長には、組織体制・内部管理体制を強化することが必要であると考えております。内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、外部専門家と連携しながら、内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(2026年5月31日現在)において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、「身近な社員を幸せにすることでエンドユーザーも幸せにする」を企業理念として、当社グループが属するゲーム、ライブ配信、エンターテインメント領域において、様々な社会的問題を解決することを存在意義としております。当社グループはこれらの問題に解決するまで継続的に取組み、このような取組みを通じて身近な社員、エンドユーザーを幸せにし、ひいては持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすことで、永続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

(2)ガバナンス及びリスク管理

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する課題への対応は、経営上、重要な事項であると認識しております。

サステナビリティに関する当該課題についての基本的な方針は、常勤役員及び各部門長が参加する経営会議で決定いたします。決定された方針に従い、当該経営会議において協議を行い、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価及び管理するための体制を構築いたします。

当該経営会議にて協議された内容は、定期的に取締役会に報告され、監督助言を受けることで、適時適切に監視、管理される体制となっております。個別のリスクを含むリスクマネジメントの詳細につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3)サステナビリティ全般に対する戦略、指標及び目標

当社グループのビジネスにおいては、人的資本に関する課題を継続的なサービスの提供及び持続的な成長を目指す上で重要な経営課題と捉えており、以下「(4) 人的資本に関する戦略」及び「(5) 人的資本に関する指標及び目標」に記載の通り、取り組みを進めております。

その他のサステナビリティに関する戦略、指標及び目標は、現時点においては、定めておらず、現状、分析及び対応策について協議を行っております。

(4)人的資本に関する戦略

当社グループは、ゲーム事業を始めとする、エンターテインメント領域に事業基盤を置いており、「身近な社員を幸せにすることでエンドユーザーも幸せにする」ことを経営理念として掲げております。常に新しいクリエイティブな発想を追求し続けることが、持続的な成長及び企業価値の向上に重要な要素であると考えております。クリエイティブな発想は多様な思考をもった人材の確保維持と良好なコミュニケーション環境を提供することが重要であるという認識に立ち、人材育成・確保及び社内環境整備に関する方針を策定しております。

<人材育成・確保及び社内環境整備に関する方針>

当社では、年齢・性別・国籍を問わず多様性の確保を含めた人材の育成・強化のため、年次有給休暇の取得促進や適正な労働時間の管理、公正公平な評価・処遇、福利厚生制度の拡充、労務に関する研修(ハラスメント研修等)の実施など、労働環境の整備に努めることを方針としております。

また、企業理念を達成するための人的資本に関する戦略として、以下の取り組みを行っております。

人材の育成

権限移譲による、OJTを通じた実践的な育成を行い、社員一人ひとりが挑戦し、成長できる環境を与えることで、人的資本の向上に努めてまいります。また、AIの活用を全社に浸透させるため、専門部署を設置し、AIによる業務改善を推進するための管理職、リーダーの育成に取り組んでおります。

エンゲージメントの強化

社員の働きがいの向上を図ることは、企業の持続的な成長や生産性の向上において、重要な課題であると認識しております。経営陣と社員とのオープンなコミュニケーションや公正公平は透明性の高い人事評価を行うこと

で、組織へのエンゲージメントを高めるよう努めてまいります。

多様な働き方

エンターテインメントにおける創造力の源泉は、多様な文化的背景、価値観、専門分野の視点からの発想であると考えております。

性別、年齢、国籍など属性が異なる幅広い人材を確保し、ダイバーシティを推進してまいります。

また、育児や介護といったライフステージの変化やキャリア観に合わせて柔軟な働き方を選択できるよう、多様な働き方を支援してまいります。

健康経営の推進

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、健康経営を推進するために、社内環境の整備を行うことが不可欠であると考えております。

従業員の心身の健康を維持するために定期健康診断や再検査の受診推奨、ストレスチェックの活用や産業医との連携、有給休暇の取得推進などを実施し、全ての従業員が安心して、長期的に働けるためにワークライフバランスの向上に努めてまいります。

また、健康管理を推進することで業務生産性の向上や離職に対するリスクを抑制し、人材の定着を図ってまいります。

(5) 人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、常に新しいクリエイティブな発想を追求し続けることが、持続的な成長及び企業価値の向上に重要な要素であると考えており、人材育成・確保及び社内環境整備に関する方針のもと、従業員の多様性、働きやすい環境の整備、性別・国籍・在籍年数にとらわれない最適な人材登用を基本として継続的な人材確保に向けて取り組んでおります。

人材育成・確保及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では、行われていないため、当社及び連結子会社の一部を対象に記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性従業員の割合	50%	21%
男性育児休業取得率	50%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年5月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

（1）技術・サービスの陳腐化について

当社グループ事業の中心であります、オンラインエンターテインメントの市場環境においては、スマートフォン・タブレット端末等の機能が急速な進化を続けているため、これにより提供されるコンテンツの形態やサービスも変化してまいります。また、PCゲームにおきましても、ハードウェアやブラウザの進化により、市場に受け入れられるコンテンツの形態やサービスが今後変化する可能性があります。ビジネス環境の変化に当社グループが適切に対応できない場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

（2）システムダウンについて

当社グループ事業においては、PC、モバイル端末（スマートフォン・タブレット端末）などによるインターネット接続に依存しており、自然災害、事故等によりネットワークに支障がでた場合、サービスの停止を招きます。また、アクセス数の急激な増加によるサーバー負荷の上昇等の一時的な要因により、当社グループ又は移動体通信事業者のサーバーに支障が発生したり、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により情報発信に不具合が生じたり、システムが停止する可能性があります。更に、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等の犯罪、ウイルス等の感染、当社担当者の過誤等により当社グループや取引先のシステムに支障が生じる可能性があります。当社グループにおいて合理的と考える対策を講じておりますが、こうした障害が発生した場合、当社グループに直接損害が生じるほか当社グループシステムへの信頼低下を招く可能性があり、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

（3）個人情報の管理について

当社グループが保管する個人情報については、厳重に社内管理をしており、かつ全役職員へ情報管理の周知徹底を図っているため、当社グループにおいてこれまでに判明した個人情報の流出はございません。個人情報が蓄積されているデータベースサーバーは、ID、パスワード等を厳重に管理することにより、同サーバーへアクセス出来る人数を絞りこんでおります。上記のとおり対策は打っているものの、外部からの不正アクセス等により、個人情報が外部に流出する可能性は存在します。個人情報が流出した場合、当社グループへの損害賠償請求、社会的信用の喪失等により、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

（4）法的規制等について

現在、当社グループが営む事業については、事業活動を直接的に規制するような法的規制はありません。しかしながら、将来的にインターネット及びデジタルコンテンツ関連事業者を対象にした法的規制が整備された場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループが営む事業の市場環境は、当社グループと類似のサービスを提供する事業者が多数存在し、また大きな参入障壁もなく新規の参入も相次いでおります。また、当社グループの事業は特許等により保護されているものではありません。当社グループ事業におけるスマートフォン向けネイティブゲームでは、主要なアプリマーケットである「App Store」や「Google Play」からサービスを提供しておりますが、すべてのゲームが同じ環境で提供されるため、厳しい競合関係にあり、提供するゲームの人気によって当社グループの業績は大きく左右されます。当社グループでは、今後も事業の強化を図ってまいります。競合の状況如何によっては、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 重要な契約について

現在の当社グループ事業における経営上の重要な契約は、コンテンツ情報の提供に関し著作物等の許諾及び協力に関する業務協力会社の契約等があります。当社グループは、これらの契約について継続を予定しておりますが、各相手先が、事業戦略の変更等から、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合、解除その他の理由で契約を終了させた場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。当社グループのコンテンツ事業は著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。著作権元が独自に同様の展開を行った場合、あるいは優良版權を獲得できなかった場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。また、著作権元との契約において、最低保証料の支払いが義務付けられる場合もあります。

(7) 労務の状況について

当社グループは、今後の業容拡大に伴い適切な人材の充実が必要であると考えており、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる社員が退職した場合においても、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(8) スマートフォン及びタブレット端末の普及について

スマートフォンの普及が全世界で急速に進んでおり、あわせてタブレット端末の普及も進んでおります。スマートフォン及びタブレット端末において流通するコンテンツは全世界が対象顧客となることから、その市場規模は大幅に拡大しております。日本においても、スマートフォン及びタブレット端末の普及が進んでおり、課金の仕組やユーザーのモバイルコンテンツの利用動向は日々変化しております。当社グループもスマートフォン向けのコンテンツを積極的に投入し、新たな収益機会の獲得に努めておりますが、想定通りに顧客獲得が進まない場合や課金が思うように進まない場合には、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化及び充実を経営の重要課題と位置づけ、内部統制が有効に機能する体制の構築、整備、運用に努めています。しかしながら、事業の拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループでは、第三者が保有する知的財産権を侵害しないよう、社内の確認体制を構築するとともに、必要に応じて弁護士、弁理士に確認するなど、十分に注意を払っておりますが、当社グループが運営するサービスにおいて第三者の知的財産権の侵害等が発覚した場合、当該第三者より損害賠償や使用差し止め、当該権利使用のための対価の支払いを請求される可能性があり、その場合には当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(11) M&A等による成長・拡大について

当社グループの事業の成長・拡大を効率的に行うため、国内外を問わずM&Aや業務提携等を検討・実行しております。M&Aの実施にあたり、対象企業の財務内容や契約関係などについての詳細な事前審査を行い、十分にリスクの検討をしておりますが、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、その対象企業との競合又は提携先との関係構築や強化が計画通りに進捗しない場合、提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得ら

れない場合、その他何らかの理由により当該提携を解消した場合においては、投資に要した資金や時間その他の負担に見合った利益を回収できないなど、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 決済代行業者が提供する決済プラットフォームについて

当社グループは、決済代行業者が提供する決済プラットフォームを利用して、サービスの利用料や販売代金の回収を行っております。当社は決済代行業者との良好な関係を維持しておりますが、決済代行業者の経営方針が変更された場合や、当社と決済代行業者との関係が悪化した場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。一方で、アメリカの通商政策の不確実性や中東情勢の不透明感に加え、円安の進行による輸入コストの上昇が企業収益や消費者マインドに悪影響を及ぼすことが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、将来の成長の土台を整えるため、連結子会社の譲渡、製作委員会の解散、ゲームタイトルの減損処理による特別損失の計上等、リスクを先送りすることなく、事業ポートフォリオの再構築を実施し、財務体質の強化と経営リソースの選択と集中を行いました。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	前期比 増減率
売上高（百万円）	13,969	12,002	14.1%
営業利益又は営業損失 （ ）（百万円）	1,133	608	—
経常利益又は経常損失 （ ）（百万円）	1,131	536	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 （ ）（百万円）	246	2,799	—

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高12,002百万円（前期比14.1%減）、営業損失608百万円（前年同期は営業利益1,133百万円）、経常損失536百万円（前年同期は経常利益1,131百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,799百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益246百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

1. ゲーム事業

「東方幻想エクリプス」は、2026年5月にリリース2.5周年を迎えました。より幅広いユーザーに楽しんで頂けるよう、ゲームシステムやイベント体験を大きく刷新するアップデートを実施しております。また、5月4日には、東京ビッグサイトで開催された「第二十三回博麗神社例大祭」に出展いたしました。アクリルジオラマや等身大タペストリー等を販売し、認知度の向上を図るとともに、コントローラーを使った新しい操作体験を提供する試遊コーナーの設置により、ファンとの交流の機会を創出しました。今後もIPの持つ訴求力を最大化し、サービスの魅力を高めてまいります。

2015年にサービスを開始した「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」は、今年、4月にリリース11周

年を迎えました。4月1日には、YouTubeで11周年を記念した生放送を行い、今後のロードマップをお伝えするとともに感謝の気持ちを表しました。また、「東方幻想エクリプス」との第三弾コラボの実施によりユーザー需要を喚起し、新規ユーザーの流入を図るため、外部IPとのコラボイベントを実施いたしました。今後も多彩なキャンペーンやイベントを実施し、ユーザーの皆様に満足頂けるサービスを展開してまいります。

過去のシューティングタイトルに新たな火を灯す「リファインプロジェクト」第一弾として「新約・怒首領蜂大復活」のリリース準備を進めております。2008年に発売した「怒首領蜂大復活」に新たなステージ、キャラクター、BGMを加え、世界最大規模のPCゲームプラットフォームであるSteam向けに開発を進めている新作タイトルです。公式Xでは、新ステージ等の情報を公開いたしました。今後、多角的なプロモーション活動を順次、展開してまいります。

連結子会社である株式会社でらゲーでは、主要ゲームである「モンスターストライク」が人気IPとのコラボイベント等により引き続き好調に推移し、当社グループの収益に大きく貢献しております。

「キングダム 乱 -天下統一への道-」は、2026年2月にサービス開始から8周年を迎えました。8周年を記念した大型イベントや特別パックの提供に加え、公開収録イベントを開催し、ユーザーと運営チームが直接交流できる場を設けるなど、ユーザーエンゲージメントの強化に取り組みました。今後もIPの魅力を最大限に活かし、長期的な収益基盤の維持を図ってまいります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)	前期比 増減率
売上高(百万円)	12,824	11,021	14.1%
セグメント利益又は損失 () (百万円)	1,115	626	—%

これらの結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は11,021百万円（前期比14.1%減）となり、セグメント損失は626百万円（前年同期はセグメント利益1,115百万円）となりました。

2. 動画配信関連事業

株式会社capableは、ライブ配信やYouTubeにおけるクリエイターをサポートする事業を行うため、2019年11月に設立をいたしました。近年は、配信プラットフォームの多様化や視聴動向の変化等により、厳しい経営環境が続いており、経営戦略を総合的に勘案した結果、経営資源の選択と集中による事業ポートフォリオの改善のため、同社の全株式を譲渡することといたしました。

2024年6月に連結子会社となった株式会社サクセスプラスは、のれん償却費を上回る利益水準を継続しており、今後も受託事業を中心に安定的な収益を確保するとともにライセンス事業への参入を通じて、海外マーケットにおける収益の獲得を目指してまいります。

	前連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)	前期比 増減率
売上高(百万円)	1,144	981	14.2%
セグメント利益(百万円)	18	18	1.5%

これらの結果、動画配信関連事業セグメントにおける売上高は981百万円（前期比14.2%減）となり、セグメント利益は18百万円（前期比1.5%減）となりました。

財政状態の状況

（総資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて3,841百万円減少し9,407百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金5,261百万円、売掛金729百万円、未収入金467百万円、のれん120百万円、投資有価証券810百万円、長期貸付金274百万円、関係会社長期貸付金318百万円、保険積立金460百万円であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて1,219百万円減少し5,762百万円となりました。
主な内訳は、買掛金472百万円、未払金916百万円、契約負債80百万円、長期借入金1,197百万円、長期未払金2,202百万円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,622百万円減少し3,644百万円となりました。
主な内訳は、資本金230百万円、資本剰余金673百万円、利益剰余金2,569百万円、自己株式 1,200百万円、新株予約権1,079百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,251百万円となりました。
当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、560百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失3,249百万円に対して、減損損失2,657百万円、売上債権の減少額340百万円、未収入金の減少額138百万円、利息及び配当金の受取額106百万円の収入要因がありましたが、仕入債務の減少額221百万円、法人税等の支払額243百万円、利息の支払額58百万円の支出要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、1,137百万円となりました。これは主に、出資金の払戻による収入171百万円、長期貸付金の回収による収入69百万円の収入要因がありましたが、無形固定資産の取得による支出860百万円、子会社株式の取得による支出600百万円の支出要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、627百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出428百万円、配当金の支払いによる支出60百万円の支出要因がありましたが、長期借入れによる収入1,020百万円、株式の発行による収入96百万円の収入要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)	
	金額(千円)	前年比(%)
ゲーム事業	11,021,087	85.9
動画配信関連事業	981,860	85.8
合計	12,002,947	85.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社MIXI	7,261,936	51.9	6,518,017	54.3
Apple Inc.	3,478,463	24.9	2,236,578	18.6
Google LLC	1,671,694	11.9	1,279,251	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき実施しており、重要なものは以下のとおりでございます。

a. 無形固定資産（ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定）の減損

当社グループは、無形固定資産（ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定）について、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、追加の減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

「ゴシックは魔法乙女」は11周年を迎え、キャンペーンやファンイベントを通じてユーザーとの交流を深めました。また、「東方幻想エクリプス」は、2.5周年を迎え、各種イベントを実施するなど、ユーザーの満足度を高め

る施策を行いました。IPの魅力を多面的に発信し、国内外のファン層拡大と中長期的な成長基盤の構築を進めています。

連結子会社である株式会社でらゲーでは、主要ゲームである「モンスターストライク」が好調に推移し、「キングダム乱 -天下統一への道-」も2026年2月に8周年を迎え、安定した運営を継続しています。その結果、当連結会計年度における売上高は、12,002百万円となりました。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、新作ゲームのリリースにともなう売上原価の計上により、ゲーム事業関連原価が増加しました。その結果、当連結会計年度における売上原価は、8,539百万円、売上総利益は、3,463百万円となり、売上高総利益率は28.9%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,071百万円となりました。主な内訳は、モバイルオンラインゲームを用いた利用者からの利用料金回収代行に係る手数料1,009百万円、役員報酬745百万円、給与手当115百万円、プロモーション活動等による広告宣伝費及び販売促進費841百万円、研究開発費278百万円、外注費210百万円等によるものであります。この結果、営業損失は、608百万円となりました。

d. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、匿名組合投資利益145百万円や受取配当金63百万円等を計上し、291百万円となりました。

営業外費用は、貸倒引当金繰入額132百万円や支払利息54百万円等を計上し、219百万円となりました。

この結果、経常損失は536百万円となりました。

e. 特別損益

特別利益は、債務免除益106百万円を計上しております。

特別損失は、減損損失2,657百万円、投資有価証券評価損17百万円、出資金評価損45百万円、事業撤退損91百万円を計上しております。

この結果、税金等調整前当期純損失は、3,249百万円となりました。

f. 当期純利益

法人税、住民税及び事業税21百万円、法人税等調整額 427百万円を計上しました。

この結果、当期純損失は2,844百万円となり、1株当たりの当期純損失は、463円67銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、ゲーム事業の開発・運営に係る人件費、外注費及び広告宣伝費等の運転資金と新規事業に対する設備投資資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として自己資金及び借入金等により資金調達をしておりますが、大規模なプロモーション費用や新規事業に対する投資資金につきましては、必要に応じて資本性の資金調達を実施しております。

当連結会計年度においては、営業活動により560百万円の支出、投資活動により1,137百万円の支出、また財務活動により627百万円の資金を調達しております。

各項目の主な要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は財務制限条項が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

当該金銭消費貸借契約の内容は、以下の通りです。

区分	タームローン	タームローン
相手方の属性	都市銀行	都市銀行
当該債務の期末残高	460百万円	84百万円
契約締結日	2022年 8 月30日	2024年 6 月26日
弁済期限	2029年 8 月31日	2029年 6 月29日
担保の内容	該当事項はありません。	該当事項はありません。
財務上の特約	各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローを200百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費、のれん償却費及び株式報酬費用の合計額から法人税等充当額を控除した金額をいう。 決算期（各四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 決算期（各四半期を含まない）における連結の損益計算書に示される経常損益を二期連続して損失とならないようにすること。	

（注）当事業年度末において、本条項には抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は人々に、「楽しさ」「感動」「夢」を与えるような顧客満足度の高いコンテンツを提供するため、日々、技術革新を続けるスマートフォン・タブレット等のハードへの確実な技術対応をベースに、オリジナルタイトルの創作、新規コンテンツの企画開発のための研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は278,256千円となりました。

今後も、ユーザー体験の向上と技術的な差別化を図るため、継続的な研究開発投資を実施してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は19,075千円であり、その主なものは、事業用の建物付属設備並びに工具器具及び備品であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	ゲーム 事業	ソフトウェア	—	—	—	—	—	39 (—)
本社 (東京都目黒区)	全社 (共通)	総括業務及 び事務業務 本社機能	398	11,836	—	—	12,234	7 (1)

(注) 1 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は79,617千円であります。

2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2026年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 でらゲー	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	開発設備	—	26,688	—	26,688	85 (—)
株式会社 でらゲー	本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	総括業務及 び事務業務 本社機能	24,312	53,623	—	77,935	9 (—)
株式会社 サクセス プラス	本社 (東京都品川区)	動画配信 関連事業	開発設備	—	7,697	556	8,254	49 (—)
株式会社 サクセス プラス	本社 (東京都品川区)	全社 (共通)	総括業務及 び事務業務 本社機能	7,546	486	—	8,032	3 (—)

(注) 1 建物は賃借物件であり、株式会社でらゲーの本社事務所の年間賃借料は5,580千円、株式会社サクセスプラスの本社事務所の年間賃借料は38,624千円であります。

2 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2026年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
DELUXE GAMES SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	ゲーム事業	開発設備	—	2,149	2,149	15 (—)
DELUXE GAMES SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	全社 (共通)	総括業務及 び事務業務 本社機能	1,044	—	1,044	2 (—)

(注) 1 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は22,418千円であります。
2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設計画

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の除却、売却等の新たな計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,838,500	6,838,500	東京証券取引所 スタンダード市場	(注) 1、2
計	6,838,500	6,838,500	—	—

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 単元株式数は100株であります。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第24回ストック・オプション

決議年月日	2019年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	750 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年10月9日～2029年10月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年10月9日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
- 2 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

第25回ストック・オプション

決議年月日	2019年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名 当社子会社の監査役 1名
新株予約権の数(個)	1,900 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 190,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年12月26日～2029年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年12月26日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
- 2 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

第26回ストック・オプション

決議年月日	2020年 2 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 1 名
新株予約権の数（個）	1,000 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	914 （注）2
新株予約権の行使期間	2022年 2 月17日～2032年 2 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 914 資本組入額 457
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2020年 3 月18日から 3 年以内に 5 営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% （2）2020年 5 月期から2023年 5 月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記 2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日（2026年 5 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年 7 月31日）にかけて変更された事項はありません。

- （注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
- 2 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

第27回ストック・オプション

決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および従業員 23名
新株予約権の数(個)	3,660 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 366,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,348 資本組入額 674
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 ・2022年11月20日から10年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合 3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
- 2 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

第32回ストック・オプション

決議年月日	2022年 6 月 3 日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役および従業員並びに社外協力者 103名
新株予約権の数（個）	4,417 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 441,700 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	871 （注）2
新株予約権の行使期間	2022年 9 月 3 日～2032年 9 月 2 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 871 資本組入額 436
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・2022年 9 月 3 日から10年以内に 5 営業日連続で、東京証券取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が100億円以上となった場合 2.上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日（2026年 5 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年 7 月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。
- 2 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2019年3月14日
新株予約権の数(個)	2,500 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年7月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式数は調整後割当株数に応じて調整される。

2. 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月16日 (注) 1	100	5,278,000	65	1,094,750	65	65
2021年11月17日 (注) 2	650,000	5,928,000	295,100	1,389,850	295,100	295,165
2022年6月1日～ 2023年5月31日 (注) 3	686,600	6,614,600	688,771	2,078,622	688,771	983,937
2023年6月1日～ 2023年8月31日 (注) 4	70,900	6,685,500	73,640	2,152,262	73,640	1,057,578
2023年9月1日 (注) 5	—	6,685,500	1,978,622	173,640	983,937	73,640
2023年9月1日～ 2024年5月31日 (注) 6	8,000	6,693,500	8,496	182,136	8,496	82,136
2026年4月30日 (注) 7	145,000	6,838,500	48,212	230,349	48,212	130,349

- (注) 1 2021年6月16日、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金が65千円及び資本準備金が65千円増加しております。
- 2 2021年11月17日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき908円）により、発行済株式総数が650,000株、資本金が295,100千円及び資本準備金が295,100千円増加しております。
- 3 2022年6月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が686,600株、資本金が688,771千円及び資本準備金が688,771千円増加しております。
- 4 2023年6月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,900株増加し、資本金及び資本準備金が73,640千円増加しております。
- 5 2023年8月31日開催の定時株主総会において、資本金、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案が承認可決されたため、2023年9月1日をもって資本金を1,978,622千円（減資割合91.9%）、資本準備金を983,937千円（減資割合93.0%）減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 6 2023年9月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株増加し、資本金及び資本準備金が8,496千円増加しております。
- 7 2026年4月30日を払込期日とする第三者割当増資（発行価額は1株につき665円）により、発行済株式総数が145,000株、資本金が48,212千円及び資本準備金が48,212千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年5月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	17	39	19	11	4,189	4,277	—
所有株式数（単元）	—	130	4,864	10,632	3,093	203	49,404	68,326	5,900
所有株式数の割合（％）	—	0.19	7.12	15.56	4.53	0.30	72.31	100.00	—

(注) 自己株式67,597株は、「個人その他」に67,500株(675単位)、「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年5月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
吉 成 夏 子	東京都大田区	1,245,000	20.18
株式会社376	東京都渋谷区広尾4丁目1-10-709	332,400	5.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	318,346	5.16
岡 本 吉 起	マレーシアジョホール州イスカンダル	300,000	4.86
BBH/DBS BANK (HONG KONG) LIMITED A/C 005 NON US (常任代理人 株式会社三井住友銀行 デットファイナンス営業部長 山田 光)	THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	217,900	3.53
加 藤 誠 悟	東京都港区	123,400	2.00
高 野 健 一	東京都大田区	90,000	1.46
河 合 謙 一 郎	京都府京都市西京区	72,700	1.18
岡 田 修	沖縄県糸満市	62,000	1.00
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	61,500	1.00
計	—	2,823,246	45.76

- (注) 1 当社は、自己株式67,597株を保有しており、連結子会社である株式会社でらゲーは、当社株式 600,000株を保有しておりますが、上記の大株主の計算からは除いております。
- 2 常任代理人の名称及び住所については、()内に記載しております。
- 3 株式会社でらゲー(2026年5月31日現在当社が100%株式を保有)が所有している上記株式につきまして、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 600,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,165,100	61,651	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	6,838,500	—	—
総株主の議決権	—	61,651	—

【自己株式等】

(2026年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	67,500	—	67,500	0.99
(相互保有株式) 株式会社でらゲー	東京都渋谷区渋谷3丁目6番3号	600,000	—	600,000	8.77
計	—	667,500	—	667,500	9.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 「会社法第155条第3号による普通株式の取得」

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会での決議状況(2025年4月23日) (取得期間 2025年4月24日～2025年6月30日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	2,100	2,046
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	97,900	97,953
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	97.9	97.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	97.9	97.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	67,597	—	67,597	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な利益配分を実行することを基本方針として、業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。

なお、2026年5月期の期末配当につきましては、無配とさせて頂き、内部留保資金に関しましては、今後の事業展開や成長性、収益性が高い分野への投資資金として活用してまいります。また、当社の配当の決定機関は、株主総会ですが、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の構造変化が急速に進展する中で、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力を維持・強化するために、迅速な経営の意思決定機能と業務執行体制を築くとともに、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの拡充、タイムリーかつ正確な情報開示の推進、リスクマネジメントの強化等により、経営の健全性・透明性を確保することであります。

事業活動を通じて継続的に企業価値を向上させ、ステークホルダーの皆様の期待に応えるためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営の最重要課題と考えております。

）企業統治の体制

企業統治の体制と採用理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、経営の効率化・迅速化を図っております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、10名の取締役（取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名））で構成され、経営事項を判断・決定する場として、原則として毎月一回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に講じております。

当事業年度は、経営の基本方針に関する事項、重要な組織再編に関する事項、決算に関する事項、新たな経営計画に関する事項などについて審議いたしました。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	吉成夏子	93%（14回 / 15回）
代表取締役社長CEO	高橋祐希	100%（19回 / 19回）
取締役CFO	伊藤裕章	100%（19回 / 19回）
取締役	岡本吉起	89%（17回 / 19回）
社外取締役	金子浩明	86%（13回 / 15回）
社外取締役	濱田剛知	100%（15回 / 15回）
取締役（監査等委員）	小尾敏仁	100%（19回 / 19回）
社外取締役（監査等委員）	菅原貴与志	100%（19回 / 19回）
社外取締役（監査等委員）	野口仁	100%（19回 / 19回）
社外取締役（監査等委員）	竹村滋幸	100%（19回 / 19回）

（注）取締役会長の吉成夏子氏、社外取締役の金子浩明氏及び濱田剛知氏の取締役就任以降に開催された取締役会は、15回となっております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会につきましては、原則として毎月一回開催しており、監査等委員である取締役4名で構成されております。このうち、社外取締役は3名であり、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当事業年度は、監査方針及び監査計画の策定、取締役（監査等委員を除く）の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について審議いたしました。

役職名	氏名	出席状況
取締役（監査等委員）	小尾敏仁	100%（14回 / 14回）
社外取締役（監査等委員）	菅原貴与志	100%（14回 / 14回）
社外取締役（監査等委員）	野口仁	100%（14回 / 14回）
社外取締役（監査等委員）	竹村滋幸	100%（14回 / 14回）

c. 経営会議

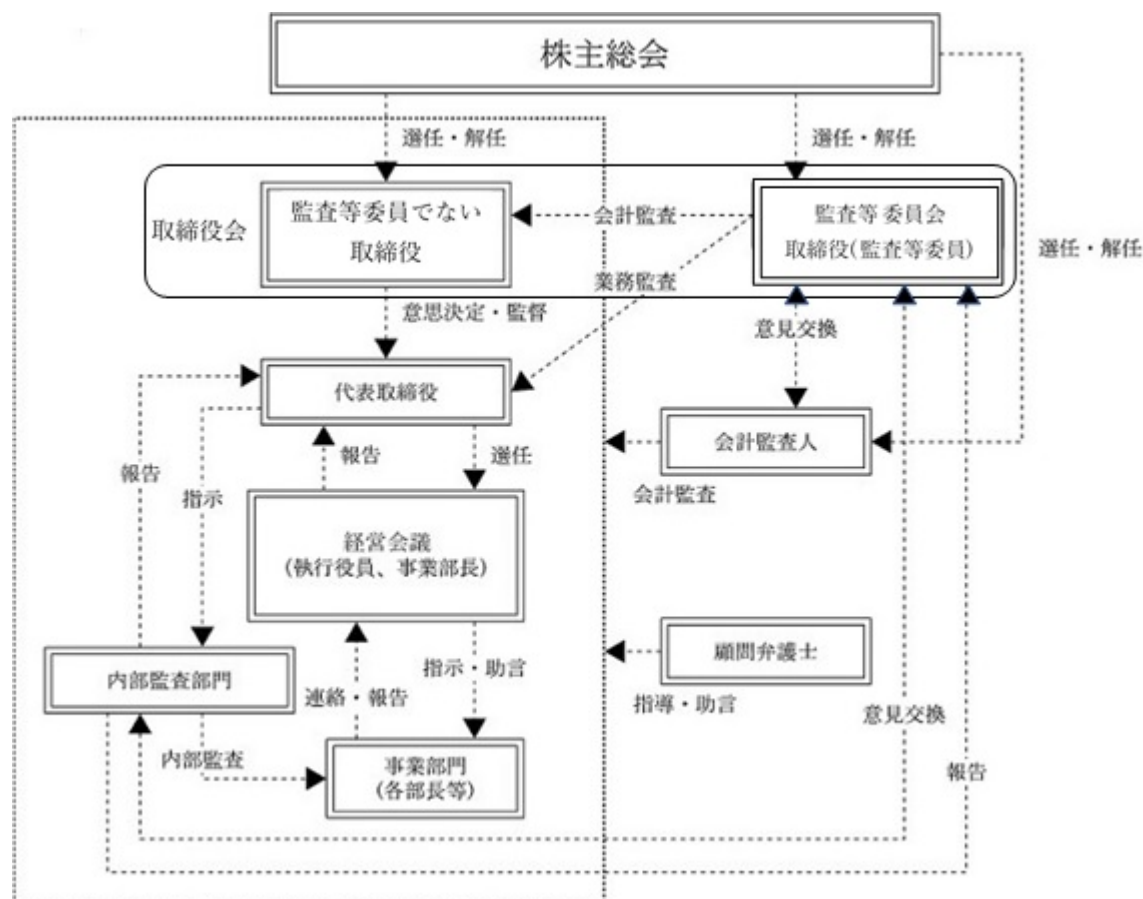
当社は、事業運営の管理・実績報告の場として、取締役参加のもと経営会議を毎週開催し、決定した経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、取締役、部長、マネージャー参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図っております。

これらの有機的な連動により最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

会計監査人につきましては、監査法人八雲と監査契約を締結しております。また、法的な問題につきましては、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

以上の経営執行の体制に、監査等委員である取締役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、各部門の業務執行、コンプライアンスの監視、リスクチェック等、総合的に内部統制全般の更なるシステム強化に取り組んでおります。

a. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
- (イ)当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画部において当該体制の整備およびその維持、向上を図ります。
- (ウ)当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
- (エ)市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め全社で毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。

b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア)当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令および当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
- (イ)当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。

c. 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
- (イ)横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。
- (ウ)経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ、当該事態への対応を実施するとともに、その状況について、適宜、当社取締役会に報告します。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
- (イ)当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役及び部長参加のもと各部内会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。

e. 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (ア)当社経営企画部を全社の内部統制を統括する部署とし、当社各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
- (イ)当社内部監査部門は内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会及び監査等委員会に報告します。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。
補助使用人は、他職務を兼務し、または専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。

g. 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ア）補助使用人の人事異動および考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。

（イ）監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

h. 監査等委員でない取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（ア）監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

（イ）前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ア）監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。

（イ）監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。

（ウ）監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還を請求したとき、その他の費用または債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにそれらを処理します。

)取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

)取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

)責任限定契約の内容

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

)補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員並びに子会社の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担し、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

2026年8月27日（有価証券報告書提出日）の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	吉 成 夏 子	1970年5月6日	2007年8月 2012年12月 2013年7月 2014年6月 2021年12月 2024年11月 2025年8月 2025年10月	株式会社サクセス取締役 就任 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom） 取締役 就任 KYORAKU吉本・ホールディングス株式会 社代表取締役 就任 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom） 代表取締役 就任（現任） 株式会社capable社外取締役 就任 株式会社TOKYO NEW NEW代表取締役 就 任（現任） 当社取締役会長 就任（現任） 株式会社サクセス取締役 就任（現任）	(注) 2	1,245,000
代表取締役社長CEO	高 橋 祐 希	1984年5月6日	2007年4月 2012年5月 2019年7月 2019年8月 2019年11月 2023年8月 2024年8月 2025年8月	大和建物株式会社 入社 株式会社玄武 入社 株 式 会 社 AKS（ 現 株 式 会 社 Vernalossom） 入社 当社取締役 就任 株式会社capable取締役 就任 当社取締役COO 就任 株式会社capable代表取締役 就任 株式会社サクセスプラス取締役 就任 （現任） 当社代表取締役社長CEO 就任（現任）	(注) 2	—
取締役CFO	伊 藤 裕 章	1984年4月12日	2009年9月 2019年11月 2022年8月 2022年9月 2023年8月 2024年8月 2025年8月 2026年4月	税理士法人総合会計事務所 入社 株式会社capable代表取締役 就任 当社取締役CFO 就任 当社経営企画部長 就任 当社代表取締役CFO 就任 株式会社capable取締役 就任 株式会社サクセスプラス監査役 就任 （現任） 当社取締役CFO 就任（現任） 株式会社でらゲー取締役 就任（現任）	(注) 2	—
取締役 (非常勤)	岡 本 吉 起	1961年6月10日	1983年4月 1996年6月 2001年1月 2003年7月 2012年3月 2016年11月 2018年11月 2019年2月 2019年4月 2019年4月	株式会社カブコン 入社 同社取締役開発本部長 就任 同社専務取締役 就任 株式会社ゲームリパブリック代表取締 役 就任 株式会社でらゲー 入社 株式会社オカキチ代表取締役 就任 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団代 表理事 就任（現任） OKAKICHI SDN.BHD.取締役 就任（現 任） ICHIBE SINGAPORE PTE.LTD. 代 表 取 締 役 就任（現任） 当社取締役 就任（現任）	(注) 2	300,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	金子 浩 明 (注) 1	1972年12月29日	1997年 4月 2001年 9月 2004年 7月 2005年 7月 2006年 7月 2011年 7月 2012年 4月 2014年 7月 2020年 1月 2020年 4月 2025年 8月	株式会社日能研本部 入社 同社東京千葉事業部室長 就任 株式会社リンクアンドモチベーション 入社 株式会社グロービス 入社 同社オーガニゼーションラーニング部門 シニアアソシエイト 同社オーガニゼーションラーニング部門 マネージャー 就任 同社ファカルティグループ本部ディレク ター 就任 学校法人グロービス経営大学院大学経営 研究科教授(現任) 株式会社グロービスシニア・ファカル ティー・ディレクター 就任 ビーエムラボ合同会社代表社員 就任 (現任) 株式会社グロービスパートナー・ファカ ルティー 就任(現任) 当社社外取締役 就任(現任)	(注) 2	—
社外取締役	濱 田 剛 知 (注) 1	1989年 4月11日	2012年 1月 2015年 3月 2016年 2月 2025年 8月	衆議院議員 玄葉光一郎 議員秘書 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 卒業 Japan Global Association株式会社代表 取締役 就任(現任) 当社社外取締役 就任(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	小 尾 敏 仁	1960年 6月 4日	1984年 3月 1989年 8月 1992年 4月 2000年 8月 2003年 8月 2006年 5月 2006年 7月 2006年 8月 2015年 4月 2017年 8月 2017年11月 2019年 8月	株式会社 S F C G 入社 同社企画部長 就任 同社取締役 就任 同社常務取締役経営管理本部長 就任 同社相談役 就任 当社顧問 就任 ピーズマニア株式会社取締役 就任 当社取締役 就任 当社取締役内部監査室長 就任 株式会社鉄人化計画社外取締役 就任 同社社外取締役(監査等委員) 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現 任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	菅 原 貴 与 志 (注) 1	1957年 3月18日	1982年 4月 1982年 4月 1994年 4月 1996年 4月 2001年 3月 2002年 3月 2004年 4月 2010年 4月 2014年 4月 2019年 4月 2020年 8月 2021年 3月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2026年 6月	全日本空輸株式会社(現ANAホールディ ングス株式会社) 入社 同社営業本部 最高裁判所司法研修所(第48期司法修習 生) 入所 弁護士登録(東京弁護士会) 全日本空輸株式会社(現ANAホールディ ングス株式会社)法務部主席部員 弁護士法人小林総合法律事務所 入所 慶應義塾大学総合政策学部(非常勤)講 師 就任 慶応義塾大学大学院法務研究科(法科大 学院)教授 就任 ANAホールディングス株式会社法務部 長 就任 同社上席執行役員 就任 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 就任 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任) 湧永製薬株式会社社外監査役 就任 多摩大学大学院経営情報学研究科 (MBA)客員教授 就任(現任) 慶應義塾大学 特任教授(現任) GVA TECH株式会社社外取締役 就任(現 任) 株式会社ベクターホールディングス 社 外取締役(現任)	(注) 4	—

取締役 (監査等委員)	野 口 仁 (注) 1	1979年 8 月18日	2005年12月 2006年 7 月 2009年 6 月 2010年11月 2012年 4 月 2015年 6 月 2020年 8 月 2022年 6 月 2024年 2 月 2024年 6 月	中央青山監査法人 入社 あらた有限責任監査法人(現PwC Japan 有限責任監査法人) 入所 公認会計士 登録 株式会社みずほ銀行 入行 アクセルマーク株式会社 執行役員 CFO 就任 イーグル会計事務所 開設 当社社外取締役(監査等委員) 就任 (現任) イーグル税理士法人 代表社員 スタンダード税理士法人 代表社員 スタンダード会計事務所 所長(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	竹 村 滋 幸 (注) 1	1950年 5 月30日	1975年 4 月 2002年 4 月 2008年 6 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2021年 6 月 2022年 8 月 2023年 6 月 2024年 6 月	全日本空輸株式会社(現ANAホールディングス株式会社) 入社 同社企画室調査部 部長 就任 同社取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当 就任 同社常務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当 就任 同社専務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当 就任 同社取締役副社長執行役員 調査部・アジア戦略部・空港施設企画部担当 就任 同社特別顧問 就任 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役 就任 株式会社ワールドホールディングス 社外取締役 就任 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 株式会社ベクター(現株式会社ベクターホールディングス) 社外監査役 就任 株式会社ベクターホールディングス社外取締役 就任(現任)	(注) 4	—
計						1,545,000

- (注) 1 取締役である金子浩明、濱田剛知、菅原貴与志、野口仁及び竹村滋幸は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、2025年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から(2025年 8 月から)2026年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の小尾敏仁の任期は、2025年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から(2025年 8 月から)2027年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の菅原貴与志、野口仁及び竹村滋幸の任期は、2024年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年 8 月から)2026年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 小尾敏仁 委員 菅原貴与志 委員 野口仁 委員 竹村滋幸

社外役員の状況

(ア)社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は、金子浩明氏、瀧田剛知氏、菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏の5名（うち監査等委員である取締役3名）であります。各氏と当社との間には特別な利害関係はありません。社外取締役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、社外取締役ではない取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンスに関する役割を果たしております。

社外取締役5名については、以下の理由により選任しております。

金子浩明氏は、大学教授として経営戦略やオペレーション戦略に関する見識や知識を豊富に有しております。このような経験及び実績は、外部の視点から助言や提言を行う役割が期待され、経営の透明性や客観性を高め、取締役会の監督機能が強化されることから、社外取締役として適任であり、当社取締役会の意思決定に資するとともに当社の企業価値向上に寄与すると考えられるため、社外取締役に選任をしております。

瀧田剛知氏は、広告会社の代表取締役を務めており、ブランディングやマーケティングに関する豊富な知識や経験を有しております。このような経験及び実績は、当社の広告戦略やブランディング戦略において、多角的な視点から助言や提言を行う役割が期待され、社外取締役として適任であり、当社取締役会の意思決定に資するとともに当社の企業価値向上に寄与すると考えられるため、社外取締役に選任をしております。

菅原貴与志氏は、弁護士としての専門的見地に加えて、上場企業の法務部長、役員の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である社外取締役として適任であると考えられるため、選任をしております。

野口仁氏は、公認会計士としての企業会計・財務・税務に精通した専門的知見とともに、上場企業の経理財務責任者としての経験を通じて、幅広い見識を有しており、独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である社外取締役として適任であると考えられるため、選任をしております。

竹村滋幸氏は、複数の上場企業の取締役の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である社外取締役として適任であると考えられるため、選任をしております。

(イ)社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役の選定に際しては、独立性に関する基準または方針はないものの、当社との間に特別な利害関係がないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものとして、独立性が保たれていると判断しております。なお、会社法及び証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、企業経営者としての自覚をもって豊富な経験に基づく、実践的な視点から経営判断ができる人材を選任する方針であります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員が原則として毎月開催される取締役会及び重要な会議に出席しており、経営の監査を実施しております。監査等委員会は4名（うち社外取締役3名）で構成しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	主な活動状況
小尾 敏仁	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に上場会社の取締役や内部監査室長として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
菅原 貴与志	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に弁護士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
野口 仁	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に公認会計士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

竹村 滋幸	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に上場会社の取締役として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
-------	--

監査等委員会における検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の人事及び報酬等であります。また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討しております。

各監査等委員は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と見識により、独立の立場から当社グループについて発言をしております。

監査等委員長である小尾敏仁氏は、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である他の取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部統制部門より日常的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。監査等委員の菅原貴与志氏は弁護士としての専門的見地に加えて、上場企業の法務部長、役員の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査等委員の野口仁氏は公認会計士の資格を有し、企業会計・財務・税務に精通した専門的知見とともに、上場企業の経理財務責任者としての経験を通じて、幅広い見識を有しております。監査等委員の竹村滋幸氏は、主に上場会社の取締役としての経験で培った企業経営における幅広い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室長1名と内部監査室長補佐1名が担当しており、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な確認を行っております。

また内部監査の実効性を確保する取組につきましては、内部監査室と監査等委員会は月に1回、企業のリスクについての報告と共有の場を設けており、内部監査室及び監査等委員会は代表取締役を含む取締役会に対して定期的に企業のリスクに関する直接の報告や意見交換を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と積極的に意見及び情報交換を行うことにより緊密な連携を図っております。また、当社では内部監査部門と内部統制部門は連携しており、監査等委員会及び会計監査人と内部監査部門が都度、情報交換を実施することにより、共有すべき事項について、把握できるような関係にあります。当社では会計監査人の定期監査を通じて、事前に監査の重点方針等を決め、事後にはその監査結果について意見交換に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人八雲

b. 継続監査期間

2024年5月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 秋元 和広

指定社員 業務執行社員 安藤 竜彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

e. 監査法人の選任方針と理由

当社監査等委員会が、監査法人八雲を会計監査人に選定した理由は、当社監査等委員会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人に対して、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監査及び検証を重ねております。また、当社の現況とニーズに合わせて最も適切な職務の執行を期待できる会計監査人であるか、定期的に複数社と面談の上、常時変更の検討も重ねております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,300	—	34,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,300	—	34,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ロ．基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等により構成されております。

a．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各役員の役位・職責に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。

b．非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

また、非金銭報酬等は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、取締役会にて決定することとしております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。

c．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針としておりますが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとしております。

ハ．取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年8月27日であり、決議の内容は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を、年額100百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円以内（監査等委員である取締役の員数は5名）とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと決定いたしました。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

具体的な報酬額及び算定方法については、取締役会決議により代表取締役社長CEOである高橋祐希に一任されております。一任した理由は、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定を行うには、代表取締役社長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	34,200	34,200	—	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	4,500	4,500	—	1
社外役員	17,460	17,460	—	5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的以外の

目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(4) 人的資本に関する戦略」に記載しております。

当社グループは上記の人的資本に関する戦略に基づき、役割や専門性に応じた評価・処遇を行うことで、従業員各人のモチベーションの向上や挑戦を後押しし、競争優位を持続させ、企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、従業員の給与等について、法令で定められた最低賃金を遵守し、同一労働・同一賃金など各種法令対応を前提としたうえで、各人の職務内容、役割及び成果を総合的に勘案して、公正な処遇により決定することを基本方針としております。

昇給・昇格においては、MBO制度を導入することにより、社員の自律性や成長性を重視し、期待された役割、専門性、職能、職位、業績などを総合的に勘案し、決定をしております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年5月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	139 (一)
動画配信関連事業	49 (一)
全社(共通)	21 (1)
合計	209 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2026年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
46 (1)	39.9	9.9	4,944	0.39

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	39 (一)
動画配信関連事業	— (一)
全社(共通)	7 (1)
合計	46 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について監査法人八雲により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,199,851	5,261,071
売掛金	1,073,254	729,431
棚卸資産	¹ 93,407	¹ 50,790
未収入金	569,390	467,886
その他	543,460	666,518
流動資産合計	8,479,365	7,175,698
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	76,753	33,301
機械装置及び運搬具（純額）	123,223	148,517
土地	2,999	-
有形固定資産合計	² 202,975	² 181,818
無形固定資産		
のれん	160,019	120,014
ソフトウェア	296,811	556
ソフトウェア仮勘定	1,903,901	29,235
その他	1,240	1,240
無形固定資産合計	2,361,972	151,046
投資その他の資産		
投資有価証券	869,216	810,820
長期貸付金	431,575	274,137
関係会社長期貸付金	331,770	318,670
保険積立金	460,073	460,073
繰延税金資産	61,938	196,142
その他	^{3,4} 479,346	^{3,4} 377,691
貸倒引当金	429,664	539,005
投資その他の資産合計	2,204,256	1,898,529
固定資産合計	4,769,205	2,231,394
資産合計	13,248,570	9,407,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,224	472,342
1年内返済予定の長期借入金	5 282,514	5 519,344
未払金	1,055,055	916,250
未払費用	337,302	240,190
未払法人税等	206,458	6,620
未払消費税等	122,458	-
契約負債	74,523	80,866
その他	141,772	126,803
流動負債合計	2,914,309	2,362,416
固定負債		
長期借入金	5 962,992	5 1,197,852
長期未払金	2,804,391	2,202,006
繰延税金負債	288,328	-
その他	11,711	-
固定負債合計	4,067,423	3,399,858
負債合計	6,981,732	5,762,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,136	230,349
資本剰余金	625,345	673,558
利益剰余金	5,429,398	2,569,938
自己株式	1,200,561	1,200,561
株主資本合計	5,036,319	2,273,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,193	19,435
為替換算調整勘定	107,937	272,191
その他の包括利益累計額合計	104,743	291,626
新株予約権	1,080,574	1,079,907
非支配株主持分	45,200	-
純資産合計	6,266,838	3,644,818
負債純資産合計	13,248,570	9,407,093

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 13,969,156	1 12,002,947
売上原価	8,738,597	8,539,519
売上総利益	5,230,558	3,463,427
販売費及び一般管理費	2,3 4,096,873	2,3 4,071,721
営業利益又は営業損失 ()	1,133,685	608,293
営業外収益		
受取利息	39,271	49,251
受取配当金	9,522	63,744
投資有価証券売却益	1,535	18,367
匿名組合投資利益	98,144	145,879
保険解約返戻金	81,209	-
その他	23,000	14,161
営業外収益合計	252,684	291,403
営業外費用		
支払利息	53,752	54,280
為替差損	69,085	5,817
貸倒引当金繰入額	107,424	132,760
その他	24,498	26,506
営業外費用合計	254,761	219,364
経常利益又は経常損失 ()	1,131,607	536,254
特別利益		
固定資産売却益	9,858	4,572
債務免除益	-	106,080
その他	1,779	-
特別利益合計	11,638	110,652
特別損失		
減損損失	4 1,366,950	4 2,657,125
投資有価証券評価損	42,867	17,463
関係会社出資金評価損	51,819	-
関係会社株式評価損	10,000	330
関係会社株式売却損	-	10,509
出資金評価損	51,200	45,298
事業撤退損	-	91,083
その他	-	2,576
特別損失合計	1,522,838	2,824,387
税金等調整前当期純損失 ()	379,591	3,249,989
法人税、住民税及び事業税	321,801	21,521
法人税等調整額	86,923	427,108
法人税等合計	234,878	405,587
当期純損失 ()	614,469	2,844,401
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	860,957	45,200
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 ()	246,488	2,799,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純損失 ()	614,469	2,844,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,778	22,628
為替換算調整勘定	2,407	164,254
その他の包括利益合計	¹ 8,370	¹ 186,882
包括利益	622,839	2,657,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,117	2,612,318
非支配株主に係る包括利益	860,957	45,200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,136	623,088	5,289,902	1,202,062	4,893,065
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	90,378	—	90,378
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	—	—	246,488	—	246,488
自己株式の取得	—	—	—	2,046	2,046
自己株式の処分	—	2,256	—	3,547	5,804
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	16,614	—	16,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2,256	139,495	1,501	143,253
当期末残高	182,136	625,345	5,429,398	1,200,561	5,036,319

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,585	105,529	113,114	1,083,939	696,093	6,786,213
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	90,378
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	—	—	—	—	—	246,488
自己株式の取得	—	—	—	—	—	2,046
自己株式の処分	—	—	—	3,365	—	2,438
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	—	16,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,778	2,407	8,370	—	650,892	659,263
当期変動額合計	10,778	2,407	8,370	3,365	650,892	519,374
当期末残高	3,193	107,937	104,743	1,080,574	45,200	6,266,838

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,136	625,345	5,429,398	1,200,561	5,036,319
当期変動額					
新株の発行	48,212	48,212	—	—	96,425
剰余金の配当	—	—	60,259	—	60,259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	—	—	2,799,201	—	2,799,201
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	48,212	48,212	2,859,460	—	2,763,035
当期末残高	230,349	673,558	2,569,938	1,200,561	2,273,284

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,193	107,937	104,743	1,080,574	45,200	6,266,838
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	96,425
剰余金の配当	—	—	—	—	—	60,259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	—	—	—	—	—	2,799,201
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,628	164,254	186,882	666	45,200	141,015
当期変動額合計	22,628	164,254	186,882	666	45,200	2,622,019
当期末残高	19,435	272,191	291,626	1,079,907	—	3,644,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	379,591	3,249,989
減価償却費	341,637	145,864
のれん償却額	40,004	40,004
減損損失	1,366,950	2,657,125
事業撤退損	—	91,083
債務免除益	—	106,080
貸倒引当金の増減額（ は減少）	90,498	132,197
受取利息及び受取配当金	48,794	112,995
支払利息	53,752	54,280
為替差損益（ は益）	20,523	6,814
保険解約返戻金	81,209	—
固定資産売却損益（ は益）	9,858	4,572
匿名組合投資損益（ は益）	98,144	145,879
関係会社株式売却損	—	10,509
関係会社株式評価損	10,000	330
関係会社出資金評価損	51,819	—
出資金評価損	51,200	45,298
投資有価証券評価損益（ は益）	42,867	17,463
投資有価証券売却損益（ は益）	1,535	18,367
売上債権の増減額（ は増加）	88,924	340,916
棚卸資産の増減額（ は増加）	8,576	42,311
未収入金の増減額（ は増加）	70,265	138,661
仕入債務の増減額（ は減少）	15,674	221,860
未払金の増減額（ は減少）	7,827	75,483
未払費用の増減額（ は減少）	38,951	95,218
未収又は未払消費税等の増減額（ は減少）	38,620	167,640
未払法人税等の増減額（ は減少）	6,669	4,577
その他の資産の増減額（ は増加）	33,813	130,134
その他の負債の増減額（ は減少）	60,964	8,320
小計	1,472,128	371,618
利息及び配当金の受取額	61,395	106,756
利息の支払額	101,683	58,175
法人税等の支払額	575,556	243,223
法人税等の還付額	66,167	5,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	922,451	560,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,817	19,075
無形固定資産の取得による支出	1,085,350	860,110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 779,154	² 600,000
投資有価証券の取得による支出	7,588	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	³ 5,903
出資金の払込による支出	99,445	—
出資金の払戻による収入	173,721	171,310
保険積立金の解約による収入	358,920	—
短期貸付金の増減額（ は増加）	73,425	50,820
長期貸付けによる支出	12,000	—
長期貸付金の回収による収入	86,626	69,055
その他	38,225	56,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,347,438	1,137,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	60,000	—
長期借入れによる収入	460,000	1,020,000
長期借入金の返済による支出	239,610	428,381
株式の発行による収入	—	96,425
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,438	—
非支配株主からの払込みによる収入	210,065	—
配当金の支払額	90,378	60,259
その他	2,869	594
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,646	627,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,090	130,089
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	142,249	940,727
現金及び現金同等物の期首残高	6,334,610	6,192,360
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,192,360	¹ 5,251,633

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社でらゲー

DELUXE GAMES SDN.BHD.

スマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会

株式会社サクセスプラス

(連結範囲の変更)

株式会社capableは、当社が保有していた同社株式全株を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称および連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他 1社

非連結子会社3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 0社

主要な会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

関連会社

株式会社モッド

DURDEN株式会社等他 2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社4社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社でらゲー及びスマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会の決算日は3月31日、DELUXE GAMES SDN.BHD.の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表差額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品・貯蔵品

個別法（貸借対照表差額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、機械装置及び運搬具については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～36年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2年～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、ゲーム事業及び動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

ゲーム事業

イ．「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を利用（消費）して入手したキャラクター等の見積み利用期間にわたって収益を認識しております。

ロ．「東方幻想エクリプス」

当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

ハ．「キングダム 乱 -天下統一への道-」

連結子会社は、モバイルオンラインゲーム「キングダム 乱 -天下統一への道-」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、連結子会社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

ニ．「受託開発等の業務委託契約」

連結子会社では、スマートフォン向けゲームの開発・運営業務等を顧客より受託し提供しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、連結子会社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。また、一部の業務委託契約においては、連結子会社が顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

動画配信関連事業

連結子会社では、映像コンテンツ等の制作業務を顧客より受託し提供しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、連結子会社が開発した制作物の引き渡しを行うことで履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
ソフトウェア 556千円
ソフトウェア仮勘定 29,235千円
減損損失 2,653,167千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費のうち、将来の収益獲得が確実と認められるものを資産計上しております。減損の兆候が識別された場合には、タイトルごとの収益計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、主に既存タイトルの課金ユーザー数及び1人当たり課金額としております。

割引前将来キャッシュ・フローについて、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 613,513千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来、獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金(投資その他の資産) 539,005千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」及び「投資有価証券売却益」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

上記の結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」34,058千円は「受取配当金」9,522千円、「投資有価証券売却益」1,535千円及び「その他」23,000円として組替え、掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額(は増加)」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他の資産の増減額(は増加)」32,378千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」1,535千円及び「その他の資産の増減額(は増加)」33,813千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
商品及び製品	2,454 千円	3,012 千円
貯蔵品	615 千円	58 千円
仕掛品	90,337 千円	47,719 千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
減価償却累計額	421,151 千円	477,607 千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
関係会社株式	40,430 千円	40,100 千円

4 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
差入保証金	11,561 千円	11,561 千円

5 財務制限条項

前連結会計年度(2025年5月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金544,500千円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、本条項には抵触しておりません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金374,500千円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、本条項には抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
回収費	1,488,589千円	1,009,692 千円
広告宣伝費及び販売促進費	539,637千円	841,808 千円
外注費	227,722千円	210,985 千円
役員報酬	705,660千円	745,245 千円
給料及び手当	106,960千円	115,859 千円
研究開発費	118,658千円	278,256 千円
地代家賃	74,578千円	74,049 千円
保険料	147,991千円	120,071 千円
支払手数料	59,768千円	62,386 千円
支払報酬	121,948千円	115,252 千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
研究開発費	118,658千円	278,256千円
計	118,658千円	278,256千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

用途	場所	種類	金額
ゲーム事業資産	東京都渋谷区	ソフトウェア、ソフト ウェア仮勘定	1,361,809千円
動画配信関連事業資産	東京都目黒区	建物、工具器具備品	5,141千円
合計			1,366,950千円

当社は、ゲーム事業資産については、タイトルごとに一つの資産グループとしております。また、動画配信関連事業資産については、サービス毎に一つの資産グループとしております。これらについては、収益性の低下による減損の兆候が見られたため、資産グループの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

用途	場所	種類	金額
ゲーム事業資産	東京都渋谷区、目黒区	ソフトウェア	2,653,167千円
動画配信関連事業資産	東京都目黒区	建物、工具器具備品	3,957千円
合計			2,657,125千円

当社は、ゲーム事業資産については、タイトルごとに一つの資産グループとしております。また、動画配信関連事業資産については、サービス毎に一つの資産グループとしております。これらについては、収益性の低下による減損の兆候が見られたため、資産グループの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,446	21,777
組替調整額	10,920	8,943
税効果調整前	15,366	30,720
税効果額	4,587	8,092
その他有価証券評価差額金	10,778	22,628
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,407	164,254
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,407	164,254
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,407	164,254
その他の包括利益合計	8,370	186,882

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,693,500	—	—	6,693,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	668,297	2,100	2,800	667,597

(注) 自己株式の増加理由及び減少理由は、以下のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	2,100株
新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少	2,800株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度末 残高
			当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第23回新株予約権	普通株式	250,000株	—	—	250,000株	250千円
	第24回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	30,900千円
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	132,620千円
	第26回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	45,200千円
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	340,014千円
	第32回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	530,923千円
連結子会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	666千円
合計			250,000株	—	—	250,000株	1,080,574千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 8月30日 定時株主総会	普通株式	90	15円00銭	2024年 5月31日	2024年 8月31日

(注) 1株当たり配当額には創立30年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 8月28日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	60	10円00銭	2025年 5月31日	2025年 8月29日

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,693,500	145,000	—	6,838,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加145,000株は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	667,597	—	—	667,597

３．新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度末 残高
			当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第23回新株予 約権	普通株式	250,000株	—	—	250,000株	250千円
	第24回ストッ ク・オプショ ンとしての新 株予約権		—	—	—	—	30,900千円
	第25回ストッ ク・オプショ ンとしての新 株予約権		—	—	—	—	132,620千円
	第26回ストッ ク・オプショ ンとしての新 株予約権		—	—	—	—	45,200千円
	第27回ストッ ク・オプショ ンとしての新 株予約権		—	—	—	—	340,014千円
	第32回ストッ ク・オプショ ンとしての新 株予約権		—	—	—	—	530,923千円
合計			250,000株	—	—	250,000株	1,079,907千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 8月28日 定時株主総会	普通株式	60	10円00銭	2025年 5月31日	2025年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金	6,199,851千円	5,261,071千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,491千円	9,438千円
現金及び現金同等物	6,192,360千円	5,251,633千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社サクセンプラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	171,262千円
固定資産	42,644千円
流動負債	110,225千円
固定負債	71,706千円
のれん	200,024千円
株式の取得価額	232,000千円
現金及び現金同等物	52,845千円
株式取得のための支出	179,154千円

また、2023年5月期において新たに子会社となった株式会社でらゲーの株式の取得にかかる未払金4,000,000千円のうち、600,000千円を支出したものであります。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

2023年5月期において新たに子会社となった株式会社でらゲーの株式の取得にかかる未払金4,000,000千円のうち、600,000千円を支出したものであります。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

株式の譲渡により連結子会社でなくなった株式会社capableの連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	29,237千円
固定資産	25,266千円
流動負債	30,743千円
固定負債	12,485千円
その他	666千円
株式売却損	10,509千円
株式の売却価額	100千円
現金及び現金同等物	6,003千円
株式売却による支出	5,903千円

- 4 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	1,308千円	- 千円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	2,057千円	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等と一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

長期貸付金及び関係会社貸付金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

投資有価証券は外貨建MMF及びファンド並びに株式投資であり、為替の変動リスクや、投資先の財務状況により価値が下落するリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に為替相場や投資先の財務状況等を把握する体制としております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

短期借入金及び長期借入金は、主として開発及び子会社株式の取得に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期末払金は、子会社株式の取得(現金による分割払い)に係るものであります。固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されていません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)	623,617	623,617	—
(2) 長期貸付金(*4) 貸倒引当金(*5)	487,801 21,714		
	466,087	488,685	22,598
(3) 関係会社長期貸付金(*4) 貸倒引当金(*5)	332,270 265,792		
	66,477	66,493	16
資産計	1,156,182	1,178,797	22,614
(1) 長期借入金(*6)	(1,245,506)	(1,235,651)	9,854
(2) 長期未払金(*6)	(3,400,000)	(3,363,337)	36,662
負債計	(4,645,506)	(4,598,989)	46,516

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	245,599

- (*4) 1年以内に回収予定の長期貸付金を含めております。
- (*5) 長期貸付金・関係会社長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*6) 1年以内に返済予定の長期借入金・長期未払金を含めております。
- (*7) 敷金については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)	572,284	572,284	—
(2) 長期貸付金(*4)	341,510		
貸倒引当金(*5)	89,167		
	252,343	264,163	11,820
(3) 関係会社長期貸付金(*4)	318,670		
貸倒引当金(*5)	318,359		
	310	310	—
資産計	824,938	836,758	11,820
(1) 長期借入金(*6)	(1,717,196)	(1,703,963)	13,232
(2) 長期未払金(*6)	(2,800,000)	(2,736,985)	63,014
負債計	(4,517,196)	(4,440,949)	76,246

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	238,535

- (*4) 1年以内に回収予定の長期貸付金を含めております。

- (*5) 長期貸付金・関係会社長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (*6) 1年以内に返済予定の長期借入金・長期未払金を含めております。

- (*7) 敷金については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 5 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,199,851	—	—	—
売掛金	1,073,254	—	—	—
未収入金	569,390	—	—	—
長期貸付金	56,226	407,676	23,899	—
関係会社長期貸付金	500	331,770	—	—
合計	7,899,223	739,446	23,899	—

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,261,071	—	—	—
売掛金	729,431	—	—	—
未収入金	467,886	—	—	—
長期貸付金	77,639	237,118	26,752	—
関係会社長期貸付金	5,000	313,670	—	—
合計	6,541,028	550,788	26,752	—

(注 2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	282,514	386,184	269,064	209,437	66,668	31,639
長期未払金	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	400,000
合計	882,514	986,184	869,064	809,437	666,668	431,639

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	519,344	502,714	386,903	213,604	78,486	16,145
長期未払金	600,000	600,000	600,000	600,000	400,000	—
合計	1,119,344	1,102,714	986,903	813,604	478,486	16,145

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年 5 月31日)

	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	—	623,617	—	623,617
資産計	—	623,617	—	623,617

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	—	572,284	—	572,284
資産計	—	572,284	—	572,284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年 5 月31日)

	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金	—	488,685	—	488,685
関係会社長期貸付金	—	66,493	—	66,493
資産計	—	555,179	—	555,179
長期借入金	—	1,235,651	—	1,235,651
長期未払金	—	3,363,337	—	3,363,337
負債計	—	4,598,989	—	4,598,989

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金	—	264,163	—	264,163
関係会社長期貸付金	—	310	—	310
資産計	—	264,474	—	264,474
長期借入金	—	1,703,963	—	1,703,963
長期未払金	—	2,736,985	—	2,736,985
負債計	—	4,440,949	—	4,440,949

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。
市場における取引価格が存在しないファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（下記「長期借入金・長期未払金」参照）

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

長期借入金・長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	201,231	200,778	453
小計	201,231	200,778	453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	422,385	622,200	199,815
小計	422,385	622,200	199,815
合計	623,617	822,979	199,362

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額245,599千円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	221,864	207,041	14,823
小計	221,864	207,041	14,823
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	350,419	622,200	271,781
小計	350,419	622,200	271,781
合計	572,284	829,242	256,957

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額238,535千円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	18,367	18,367	—
合計	18,367	18,367	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

投資有価証券評価損42,867千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

投資有価証券評価損17,463千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	604,000	460,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	460,000	316,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—千円	—千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年9月24日	2019年12月11日	2020年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名	当社子会社取締役等 4名	当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 200,000株	普通株式 100,000株
付与日	2019年10月9日	2019年12月26日	2020年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年10月9日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 上記(1)(2)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2019年12月26日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 上記(1)(2)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記(1)又は(2)に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 (1) 2020年3月18日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% (2) 2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 上記(1)(2)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2019年10月9日～ 2029年10月8日	2019年12月26日～ 2029年12月25日	2022年2月17日～ 2032年2月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年10月30日	2022年 6 月 3 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および従業員 23名	当社子会社の取締役および 従業員並びに社外協力者 103名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 375,000株	普通株式 1,170,000株
付与日	2020年11月20日	2022年 9 月 3 日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合 上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 (1) 2022年 9 月 3 日から10年以内に5営業日連続で、東京証券取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が100億円以上となった場合 (2) 上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2022年11月20日～ 2030年11月19日	2022年 9 月 3 日～ 2032年 9 月 2 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年9月24日	2019年12月11日	2020年2月28日
権利確定前(株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—
前連結会計年度末	75,000	190,000	100,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	75,000	190,000	100,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年10月30日	2022年6月3日
権利確定前(株)	—	—
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)	—	—
前連結会計年度末	366,000	441,700
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	366,000	441,700

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 9 月24日	2019年12月11日	2020年 2 月28日	2020年10月30日
権利行使価格(円)	734	1,200	914	1,348
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	412	698	452	929

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 6 月 3 日
権利行使価格(円)	871
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,202

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	841,700千円	1,059,788 千円
減損損失	283,367千円	1,088,436 千円
貸倒引当金	134,146千円	151,688 千円
その他	276,233千円	292,318 千円
繰延税金資産小計	1,535,448千円	2,592,230 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	824,731千円	767,899 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	527,426千円	1,210,818 千円
評価性引当額小計(注1)	1,352,157千円	1,978,717 千円
繰延税金資産合計	183,292千円	613,512 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	227,315千円	235,307 千円
保険積立金	163,004千円	163,004 千円
その他	19,361千円	19,059 千円
繰延税金負債合計	409,681千円	417,370 千円
繰延税金資産純額(は負債)	226,389千円	196,142 千円

(注) 1 評価性引当額が626,561千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価制引当額の増加によるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	70,346	36,091	216,514	89,848	99,659	329,240	841,700
評価性引当額	53,376	36,091	216,514	89,848	99,659	329,240	824,731
繰延税金資産	16,969	—	—	—	—	—	16,969

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)	36,091	216,514	70,162	99,221	153,224	484,574	1,059,788
評価性引当額	36,091	216,514	70,162	99,221	153,224	192,684	767,899
繰延税金資産	—	—	—	—	—	291,889	291,889

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金1,059,788千円(法定実効税率を乗じた額)について、

繰延税金資産291,888千円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社及び店舗の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する資産除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度
ゲーム事業	
受託開発等の業務委託契約による収入	7,568,771
ユーザーからの課金による収入	5,188,994
その他(注)	66,476
動画配信関連事業	1,144,914
顧客との契約から生じる収益	13,969,156
その他の収益	—
外部顧客への売上高	13,969,156

(注) その他は、ゲーム化や玩具その他の商品化等の権利収入であります。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
ゲーム事業	
受託開発等の業務委託契約による収入	6,692,905
ユーザーからの課金による収入	4,242,740
その他(注)	85,441
動画配信関連事業	981,860
顧客との契約から生じる収益	12,002,947
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,002,947

(注) その他は、ゲーム化や玩具その他の商品化等の権利収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,537,737
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,640,649
契約負債（期首残高）	171,733
契約負債（期末残高）	74,523

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれております。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、171,733千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,640,649
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,138,812
契約負債（期首残高）	74,523
契約負債（期末残高）	80,866

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれております。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、74,523千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「ゲーム事業」、「動画配信関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの事業の概要は下記のとおりであります。

事業区分	事業の概要
ゲーム事業	スマートフォンゲームの開発・運営・受託、二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等
動画配信関連事業	映像コンテンツ等の制作、動画配信マネジメント・サポート、SNS広告等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	12,824,240	1,144,915	13,969,156	—	13,969,156
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,824,240	1,144,915	13,969,156	—	13,969,156
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,824,240	1,144,915	13,969,156	—	13,969,156
セグメント利益	1,115,333	18,351	1,133,685	—	1,133,685
セグメント資産	4,089,208	365,442	4,454,651	8,793,919	13,248,570
その他の項目					
減価償却費	325,926	7,482	333,409	8,227	341,637
のれんの償却額	—	40,004	40,004	—	40,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,228,321	227,873	1,456,195	21,024	1,477,219

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額8,793,919千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主として各報告セグメントに帰属しない、現金及び預金、投資その他の資産であります。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	11,021,087	981,860	12,002,947	—	12,002,947
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,021,087	981,860	12,002,947	—	12,002,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,021,087	981,860	12,002,947	—	12,002,947
セグメント利益又は損失()	626,370	18,076	608,293	—	608,293
セグメント資産	1,417,328	231,059	1,648,388	7,758,705	9,407,093
その他の項目					
減価償却費	135,805	10,058	145,864	—	145,864
のれんの償却額	—	40,004	40,004	—	40,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	968,371	14,391	982,763	—	982,763

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額7,758,705千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主として各報告セグメントに帰属しない、現金及び預金、投資その他の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MIXI	7,261,936	ゲーム事業
Apple Inc.	3,478,463	ゲーム事業
Google LLC	1,671,694	ゲーム事業及び動画配信関連事業

(注) Apple Inc.及びGoogle LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MIXI	6,518,017	ゲーム事業
Apple Inc.	2,236,578	ゲーム事業
Google LLC	1,279,251	ゲーム事業及び動画配信関連事業

(注) Apple Inc.及びGoogle LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
減損損失	1,361,809	5,141	1,366,950	—	1,366,950

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
減損損失	2,653,167	3,957	2,657,125	—	2,657,125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
当期償却額	—	40,004	40,004	—	40,004
当期末残高	—	160,019	160,019	—	160,019

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
当期償却額	—	40,004	40,004	—	40,004
当期末残高	—	120,014	120,014	—	120,014

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社等及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	株式会社 CAPE	東京都渋谷区	5,000	I P管理、 アプリ開発 およびコン サルティン グ	(所有) 間接 80.0	資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付 (注1)	—	関係会社長期貸付金 (注4)	300,000
							利息の受取 (注2)	3,949	投資その他の資産(その他)	8,491

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 株式会社CAPEへの貸倒懸念債権に対し、252,692千円の貸倒引当金を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 玄武 (注1)	東京都渋谷区	10,000	マルチメディアコンテンツの企画、製作、販売	—	業務委託 役員の兼任	業務委託費の支払 (注2)	16,500	未払金	1,650
役員及びその近親者 子会社役員	石井 沙保里	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	未払金の支払	342,857	未払金	342,857
									長期未払金	1,600,000
							利息の支払 (注4)	22,517	未払費用	16,174
役員及びその近親者	岡本拓也	—	—	会社員	—	子会社株式の購入	未払金の支払	85,714	未払金	85,714
									長期未払金	399,999
							利息の支払 (注4)	5,629	未払費用	4,043

子会社役員	岡本美香	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	未払金の支払	171,428	未払金	171,428
							長期未払金		800,000	
							利息の支払（注4）	11,258	未払費用	8,087
役員及び主要株主	吉成夏子	—	—	主要株主	(被所有) 直接 (18.25%)	子会社株式の購入	子会社株式の購入（注3）	197,278	—	—
子会社役員	東出元昭	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	子会社株式の購入（注3）	23,278	—	—
子会社役員	劉向東	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	子会社株式の購入（注3）	11,442	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 主要株主である吉成夏子氏が100%直接所有しております。
- (注2) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。
- (注3) 株式の購入については、第三者算定機関による算定結果を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社等及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	株式会社CAPE	東京都渋谷区	5,000	IP管理、アプリ開発およびコンサルティング	(所有)直接100.0	資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金(注3)	300,000
							利息の受取(注2)	4,881	投資その他の資産(その他)	13,373

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注3) 株式会社CAPEへの貸倒懸念債権に対し、299,689千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注4) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主 要株主	吉成夏子	—	—	主要株主	(被所有) 直接20.18%	当社の主要 株主	新株発行の 引受け (注1)	96,425	—	—
役員及び主 要株主が議 決権の過半 数を所有し ている会社	株式会社 玄武 (注2)	東京都渋谷 区	10,000	マルチメ ディアコン テンツの企 画、製作、 販売	—	業務委託 役員の兼任	業務委託費 の支払 (注3)	18,000	未払金	1,650
役員及び主 要株主の近 親者が代表 取締役を務 める法人	株式会社 サクセス	東京都品川 区	100,000	コンピュ ータソフト ウェアの企 画、開発	—	ソフトウェ ア開発の委 託	業務委託費 の支払 (注3)	92,008	—	—
役員及び その近親 者 子会社役 員	石井 沙保里	—	—	子会社役 員	—	子会社株 式の購入	未払金の支 払	364,422	未払金	342,857
									長期未払金	1,257,142
							利息の支払 (注4)	18,711	未払費用	13,320
役員及び その近親 者	岡本拓也	—	—	会社員	—	子会社株 式の購入	未払金の支 払	91,105	未払金	85,714
									長期未払金	314,285
							利息の支払 (注4)	4,677	未払費用	3,330
子会社役 員	岡本美香	—	—	子会社役 員	—	子会社株 式の購入	未払金の支 払	182,211	未払金	171,428
									長期未払金	628,571
							利息の支払 (注4)	9,355	未払費用	6,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 役員及び主要株主である吉成夏子氏が100%直接所有しております。

(注3) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

(注4) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 の過半数 を所有する会 社	株式会社 玄武 (注1)	東京都渋谷 区	10,000千円	飲食店の企 画・経営及 びコンサル ティング	—	業務委託 役員の兼任	業務委託費 の支払 (注2)	21,000	未払金	2,530
主要株主 が議決権 の過半数 を所有して いる会 社	MOMO CREATIVE PTE.LTD. (注1)	シンガポ ール	1シンガポ ールドル	ソフトウェ アの開発・ コンサル ティング	—	金銭の借入	金銭の借入 (注4)	—	長期借入金	50,000
							利息の支払 (注3)	500	その他(流 動負債)	2,083
役員	岡本吉起	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 4.98	金銭の借入 家賃の支払	金銭の借入 (注4)	—	長期借入金	50,000
							利息の支払 (注3)	500	その他(流 動負債)	2,083
							家賃の支払 (注2)	11,750	前払費用	1,056
									差入保証金	2,073
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会 社	株式会社 オカキチ (注5)	東京都渋谷 区	9,000千円	ソフトウェ アの企画、 開発、運営	—	運 営 業 務 委 託 製 作 委 員 会 出 資	業務委託費 の受取 (注2)	222,778	売掛金	114,414
							業務委託費 の支払 (注2)	847,557	買掛金	247,544
							製作委員会 出資 (注10)	99,445	—	46,308

役員が議決権の過半数を所有している会社	OKAKICHI SDN. BHD. (注7)	マレーシア ジョホールバル	1,000千マレーシアリンギット	ソフトウェアの企画、開発、運営	—	開発業務委託運営業務委託役員の兼任 経営コンサルティング貸付の回収	業務委託費の受取 (注2)	40,594	売掛金	17,922
							業務委託費の支払 (注2)	2,075,781	買掛金	37,669
							コンサルティング費用の支払 (注2)	817,419	買掛金	70,000
							貸付の回収	41,428	短期貸付金	41,428
									長期貸付金	148,452
							利息の受取 (注3)	10,443	その他（流動資産）	791
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Blueborn (注8)	東京都渋谷区	50,000千円	web サービス、アプリケーションの開発、運営	—	貸付の回収	貸付の回収	88,763	—	—
							利息の受取 (注3)	593	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 主要株主である吉成夏子氏が100%直接所有しております。
- (注2) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。
- (注3) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 2025年3月31日以前については、当社役員の岡本吉起が84%直接所有しておりましたが、2025年4月1日をもって関連当事者に該当なくなりました。取引金額及び期末残高は同日までの取引高及び残高を記載しております。
- (注6) 投資有価証券（非上場株式）の譲渡価額は、対象会社の純資産等を勘案して買手との協議により決定しております。
- (注7) 2025年3月21日以前については、当社役員の岡本吉起が100%直接所有しておりましたが、2025年3月22日をもって関連当事者に該当なくなりました。取引金額及び期末残高は同日までの取引高及び残高を記載しております。
- (注8) 当社役員の岡本吉起が100%間接所有しております。
- (注9) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (注10) 51,200千円の出資金評価損を計上しており、期末残高は、46,308千円となっております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表取締役を務める法人	株式会社MARUTOMI(注1)	東京都港区	9,000千円	飲食店の企画・経営及びコンサルティング	—	業務委託役員の兼任	業務委託費の支払(注2)	11,645	未払金	—
役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社	MOMO CREATIVE PTE. LTD.(注3)	シンガポール	1シンガポールドル	ソフトウェアの開発・コンサルティング	—	金銭の借入	債務免除(注4)	50,000	長期借入金	—
							債務免除(注4)	2,500	その他(流動負債)	—
役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玄武(注3)	東京都渋谷区	10,000千円	飲食店の企画・経営及びコンサルティング	—	業務委託役員の兼任	業務委託費の支払(注2)	27,600	未払金	2,530
役員及び主要株主の近親者が代表取締役を務める法人	株式会社サクセス	東京都品川区	100,000千円	コンピュータソフトウェアの企画、開発	—	業務委託	業務委託費の支払(注2)	11,217	未払金	—
役員	岡本吉起	—	—	当社取締役	(被所有)直接4.86	金銭の借入 家賃の支払	債務免除(注4)	50,000	長期借入金	—
							債務免除(注4)	2,500	その他(流動負債)	—
							家賃の支払(注2)	11,750	前払費用	1,056
									差入保証金	2,073
役員が議決権の過半数を所有している会社	古戸建リノベーション大阪株式会社(注5)	大阪府大阪市	5,000千円	不動産の賃貸、売買、管理、仲介及びコンサルティング	—	不動産の売却	不動産代金の受取(注2)	15,301	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 役員である高橋祐希氏が56%直接所有しております。
- (注2) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。
- (注3) 役員及び主要株主である吉成夏子氏が100%直接所有しております。
- (注4) 債務免除については、株式会社capableの株式売却により行ったものであります。
- (注5) 当社役員の岡本吉起が100%直接所有しております。
- (注6) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 853円16銭	1 株当たり純資産額 415円65銭
1 株当たり当期純利益 40円90銭	1 株当たり当期純損失 () 463円67銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 39円66銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 —

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株あたり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	246,488	2,799,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	246,488	2,799,201
普通株式の期中平均株式数(株)	6,025,903	6,037,057
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	189,826	—
(うち新株予約権) (株)	(189,826)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権6種類(普通株式 1,422,700株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(投資に係る重要な事象)

当社グループが契約している保険契約につきまして、翌連結会計年度において解約し、解約返戻金を受領しております。このため、翌連結会計年度に営業外収益284,872千円を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	282,514	519,344	1.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	594	346	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	962,992	1,197,852	1.43	2028年～2033年
長期未払金	2,800,000	2,200,000	1.11	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	346	—	—	—
その他の有利子負債				
未払金	600,000	600,000	1.11	—
合計	4,646,446	4,517,543	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	502,714	386,903	213,604	78,486
長期未払金	600,000	600,000	600,000	400,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間 連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,604,140	12,002,947
税金等調整前当期純損失 (千円)	3,440,409	3,249,989
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 (千円)	3,106,340	2,799,201
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	515.50	463.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	953,260	1,637,211
売掛金	3,712	17,912
商品	1,456	3,012
貯蔵品	25	0
前払費用	17,422	33,519
未収入金	110,513	75,511
その他	² 34,939	² 50,087
流動資産合計	1,121,330	1,817,256
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	303	398
工具、器具及び備品（純額）	12,338	11,836
有形固定資産合計	12,641	12,234
無形固定資産		
ソフトウェア	296,634	-
ソフトウェア仮勘定	-	29,235
無形固定資産合計	296,634	29,235
投資その他の資産		
関係会社株式	5,279,437	5,279,437
関係会社長期貸付金	400,000	300,000
繰延税金資産	41,071	-
その他	^{1、2} 47,441	^{1、2} 49,277
貸倒引当金	355,955	299,689
投資その他の資産合計	5,411,994	5,329,024
固定資産合計	5,721,270	5,370,495
資産合計	6,842,601	7,187,751

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,766	29,152
1年内返済予定の長期借入金	3 252,994	3 486,452
リース債務	594	346
未払金	2 632,124	2 629,921
未払費用	39,990	38,166
未払法人税等	30,826	2,357
契約負債	51,203	66,779
前受収益	29,196	23,067
その他	38,623	10,564
流動負債合計	1,102,321	1,286,807
固定負債		
長期借入金	3 778,256	3 1,111,955
リース債務	346	-
長期未払金	2,800,000	2,200,000
関係会社事業損失引当金	49,316	-
その他	7,198	-
固定負債合計	3,635,118	3,311,955
負債合計	4,737,439	4,598,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,136	230,349
資本剰余金		
資本準備金	82,136	130,349
その他資本剰余金	471,909	471,909
資本剰余金合計	554,046	602,258
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	374,132	761,534
利益剰余金合計	374,132	761,534
自己株式	85,061	85,061
株主資本合計	1,025,254	1,509,080
新株予約権	1,079,907	1,079,907
純資産合計	2,105,161	2,588,988
負債純資産合計	6,842,601	7,187,751

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 1,679,870	1 1,438,394
売上原価	1 786,896	1 732,174
売上総利益	892,974	706,220
販売費及び一般管理費	1、2 661,228	1、2 737,337
営業利益又は営業損失()	231,745	31,117
営業外収益		
受取利息	1 5,670	1 7,897
受取配当金	1 330,000	1 830,000
関係会社事業損失引当金戻入額	-	43,628
その他	249	551
営業外収益合計	335,919	882,078
営業外費用		
支払利息	50,191	50,769
貸倒引当金繰入額	270,489	46,997
関係会社事業損失引当金繰入額	49,316	-
その他	311	4,541
営業外費用合計	370,310	102,308
経常利益	197,354	748,652
特別利益		
関係会社株式売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
減損損失	-	253,224
その他	-	26
特別損失合計	-	253,250
税引前当期純利益	197,354	495,501
法人税、住民税及び事業税	24,166	770
法人税等調整額	2,422	41,071
法人税等合計	21,743	41,841
当期純利益	175,611	453,660

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	221,657	27.9	228,008	25.4
外注費		312,731	39.4	435,432	48.5
経費		259,043	32.6	233,452	26.0
当期総製造費用		793,433	100.0	896,892	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
計		793,433		896,892	
期末仕掛品棚卸高	2	—		—	
他勘定振替高		10,594		170,066	
当期製品製造原価		782,838		726,826	
期首商品棚卸高		430		1,456	
商品仕入高		5,084		6,904	
計		788,353		735,187	
期末商品棚卸高		1,456		3,012	
売上原価		786,896		732,174	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
1	経費の主な内訳は次の通りであります。 支払ロイヤリティ 35,176千円 通信費 41,517千円 減価償却費 86,903千円 地代家賃 55,891千円 支払手数料 24,493千円	1	経費の主な内訳は次の通りであります。 支払ロイヤリティ 39,057千円 通信費 36,872千円 減価償却費 43,409千円 地代家賃 54,675千円 支払手数料 36,505千円
2	他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 研究開発費 10,447千円 ソフトウェア仮勘定 一千円 広告宣伝費 146千円	2	他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 研究開発費 140,123千円 ソフトウェア仮勘定 29,235千円 広告宣伝費 707千円
3	原価計算の方法 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。	3	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	182,136	82,136	469,652	551,789	—	297,899	297,899
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	99,378	99,378
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	2,256	2,256	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	175,611	175,611
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,256	2,256	-	76,233	76,233
当期末残高	182,136	82,136	471,909	554,046	-	374,132	374,132

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	86,562	945,263	1,083,273	2,028,536
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	-
剰余金の配当	-	99,378	-	99,378
自己株式の取得	2,046	2,046	-	2,046
自己株式の処分	3,547	5,804	-	5,804
当期純利益	-	175,611	-	175,611
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	3,365	3,365
当期変動額合計	1,501	79,991	3,365	76,625
当期末残高	85,061	1,025,254	1,079,907	2,105,161

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	182,136	82,136	471,909	554,046	-	374,132	374,132
当期変動額							
新株の発行	48,212	48,212	-	48,212	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	66,259	66,259
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	453,660	453,660
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	48,212	48,212	-	48,212	-	387,401	387,401
当期末残高	230,349	130,349	471,909	602,258	-	761,534	761,534

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	85,061	1,025,254	1,079,907	2,105,161
当期変動額				
新株の発行	-	96,425	-	96,425
剰余金の配当	-	66,259	-	66,259
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
当期純利益	-	453,660	-	453,660
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	483,826	-	483,826
当期末残高	85,061	1,509,080	1,079,907	2,588,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商 品 移動平均法による原価法

貯蔵品 個別法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 2年～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、ゲーム事業及び子会社に対する経営指導の2事業を運営しております。

主となるゲーム事業及び子会社に対する経営指導における収益認識基準は、以下のとおりです。

(ゲーム事業)

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが利用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を利用（消費）して入手したキャラクター等の見積み利用期間にわたって収益を認識しております。

また、当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

(子会社に対する経営指導)

子会社への経営指導に対する経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェアの減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア仮勘定	29,235 千円
減損損失	253,224 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	一千円
-------------------	-----

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(投資その他の資産)	299,689千円
-----------------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、供託している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
差入保証金	11,561千円	11,561千円
計	11,561千円	11,561千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	617千円	5千円
短期金銭債務	1,184千円	1,457千円
長期金銭債権	10,834千円	13,373千円

3 財務制限条項

前事業年度(2025年5月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金544,500円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、本条項には抵触していません。

当事業年度(2026年5月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金374,500千円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、本条項には抵触してありますが、金融機関より期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	394,200千円	486,510千円
その他の営業費用	2,677千円	21,636千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	5,399千円	6,090千円
受取配当金	330,000千円	830,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
回収費	315,697千円	220,325千円
広告宣伝費及び販売促進費	26,964千円	23,698千円
役員報酬	47,190千円	56,160千円
給料及び手当	27,538千円	37,242千円
法定福利費	8,602千円	10,639千円
研究開発費	10,447千円	140,123千円
地代家賃	21,742千円	24,942千円
支払報酬	81,433千円	71,953千円
支払手数料	13,657千円	16,837千円

おおよその割合

販売費	54%	37%
一般管理費	46%	63%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を把握しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,275,737
関連会社株式	3,700
計	5,279,437

当事業年度(2026年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を把握しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,275,737
関連会社株式	3,700
計	5,279,437

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	734,744千円	750,735千円
貸倒引当金	112,193千円	94,459千円
関係会社株式評価損	31,518千円	—
関係会社事業損失引当金	15,544千円	—
減損損失	15,660千円	72,456千円
その他	33,163千円	59,222千円
繰延税金資産小計	942,825千円	976,873千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	717,774千円	750,735千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,979千円	226,138千円
評価性引当額小計	901,754千円	976,873千円
繰延税金資産合計	41,071千円	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.22%	0.35%
受取配当等永久に益金参入されない項目	51.20%	51.29%
住民税均等割	0.15%	0.11%
評価性引当額の増減	31.20%	15.16%
繰越欠損金の期限切れ	—%	13.89%
その他	0.03%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.02%	8.44%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,194	179	—	23,373	22,975	84	398
工具、器具及び備品	43,447	7,360	4,653 (—)	46,154	34,318	7,846	11,836
有形固定資産計	66,641	7,539	4,653	69,528	57,293	7,930	12,234
無形固定資産							
商標権	12,674	—	— (—)	12,674	12,674	—	—
ソフトウェア	636,171	—	253,224 (253,224)	382,946	382,946	43,409	—
ソフトウェア仮勘定	—	29,235	— (—)	29,235	—	—	29,235
無形固定資産計	648,845	29,235	253,224 (253,224)	424,855	395,620	43,409	29,235

(注) 1 当期の増加額の主な内容

工具、器具及び備品の増加額は、事業用の備品7,360千円であります。
ソフトウェア仮勘定の増加額は、制作中のソフトウェア29,235千円であります。

2 当期の減少額の主な内容

工具、器具及び備品の減少額は、事業用の備品の除却4,653千円であります。
ソフトウェアの減少額は、減損損失の計上253,224千円であります。
なお、当期減少額のうち()内の内書きは減損損失の計上額であります

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	355,955	46,997	103,262	299,689
関係会社事業損失引当金	49,316	—	49,316	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の状況	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL https://www.cave.co.jp/ir/public/
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に継続保有期間に応じて当社オリジナルデザインのQUOカードを進呈いたします。 継続保有期間：1年以上～3年未満 500円分 3年以上～5年未満 1,000円分 5年以上 2,000円分 毎年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に抽選で当社オリジナルグッズを進呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第31期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)2025年8月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第31期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)2025年8月28日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、及び確認書

第32期中(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)2026年1月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2025年8月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2025年8月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年8月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年9月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2026年3月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月27日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

監査法人 八雲
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 秋 元 和 広

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 竜 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲーム事業に関するソフトウェア仮勘定及びソフトウェアの減損損失に係る判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているソフトウェア仮勘定29,235千円は、開発中のゲームに関するものである。 当連結会計年度において、会社は稼働中のゲームタイトルの一部について収益が当初想定のように見込まれなくなったことによりソフトウェアについて減損損失を253,224千円計上している。さらに、開発中であったゲームタイトルの一部について、これまでの事業実績を踏まえて収益性を見直したことによりソフトウェア仮勘定について減損損失を2,399,942千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループによるゲーム事業に関するソフトウェア仮勘定及びソフトウェアの減損損失に係る判断には、以下のような将来の不確実性が含まれている。 会社グループのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費のうち、将来の収益獲得が確実と認められるものを資産計上している。減損の兆候が識別された場合には、タイトルごとの収益計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、主に既存タイトルの課金ユーザー数及び1人当たり課金額としている。 上述のとおり、これらの会計処理における重要な仮定は、経営者による判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。	当監査法人は、開発中のゲームに係るソフトウェア仮勘定及び稼働中のゲームに係るソフトウェアの減損損失に係る判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ソフトウェア仮勘定及びソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・開発中のゲームについて、ゲーム開発の著しい遅延や開発中止の懸念の有無を確認する目的で、経営者に対して質問を実施するとともに、社内の会議体で報告されているゲームの開発状況に関する進捗報告資料を閲覧した。 ・稼働中のゲームについて、ゲームタイトル毎の収益状況に関する資料を閲覧し、ゲームの稼働から生じる損益が継続してマイナスとなっているタイトルの有無を確認した。 ・将来キャッシュ・フロー計画の策定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、経営者に対して質問を実施するとともに、参考となるタイトルの過去実績との比較分析を実施した。 ・減損の兆候が識別されたゲームについて、ソフトウェア残高と、将来キャッシュ・フロー計画から算定された回収可能価額（使用価値）を比較し、減損損失の計上額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケイブの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケイブが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8月27日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

監査法人 八雲
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 元 和 広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 竜 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの2025年6月1日から2026年5月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲーム事業に関するソフトウェア仮勘定及びソフトウェアの減損損失に係る判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ゲーム事業に関するソフトウェア仮勘定及びソフトウェアの減損損失に係る判断）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。